

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月30日

【事業年度】 第44期(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

【会社名】 株式会社伊藤園

【英訳名】 ITO EN,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本庄大介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 水野俊作

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7205

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 水野俊作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社伊藤園横浜緑支店
(神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘2丁目7番11号)

株式会社伊藤園八千代支店
(千葉県八千代市勝田台南3丁目11番23号)

株式会社伊藤園大宮支店
(埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4号)

株式会社伊藤園尼崎支店
(兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号)

株式会社伊藤園静岡支店
(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)

株式会社伊藤園堺支店
(大阪府堺市北区北花田町2丁目202)

株式会社伊藤園名古屋東支店
(愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地)

株式会社伊藤園福岡支店
(福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号)

(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
売上高 (百万円)	263,764	288,077	310,200	328,071	332,847
経常利益 (百万円)	19,216	20,527	22,267	18,215	10,376
当期純利益 (百万円)	10,451	11,685	12,261	10,096	4,765
純資産額 (百万円)	69,311	77,419	85,936	104,519	99,989
総資産額 (百万円)	109,921	121,284	137,314	154,687	160,803
1株当たり純資産額(普通株式) (円)	1,550.52	869.21	963.71	836.81	800.94
1株当たり純資産額(第1種優先株式) (円)				845.61	805.94
1株当たり当期純利益(普通株式) (円)	233.15	130.91	137.59	81.61	35.47
1株当たり当期純利益(第1種優先株式) (円)				91.69	45.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(普通株式) (円)	232.49	130.31	137.01	81.33	35.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(第1種優先株式) (円)				91.41	45.36
自己資本比率 (%)	63.1	63.8	62.6	67.5	62.1
自己資本利益率 (%)	15.9	15.9	15.0	10.6	4.7
株価収益率(普通株式) (倍)	22.1	32.0	29.1	22.1	33.9
株価収益率(第1種優先株式) (倍)				12.4	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,230	13,095	11,127	4,945	5,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,113	4,723	14,549	14,167	7,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,236	4,758	10,656	10,050	6,615
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,077	35,791	21,748	22,549	13,988
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,786 (1,338)	5,054 (1,551)	5,658 (3,104)	5,988 (3,536)	6,191 (4,227)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 3 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 5 第43期平成19年9月3日を効力発生日として普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。
- 6 第43期平成19年11月7日を払込日とする第1種優先株式の公募増資(一般募集)7,400,000株及び平成19年12月4日を払込日とする第三者割当増資1,100,000株を実施しております。
- 7 第44期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年 4 月	平成18年 4 月	平成19年 4 月	平成20年 4 月	平成21年 4 月
売上高 (百万円)	260,090	283,790	297,881	308,631	312,622
経常利益 (百万円)	19,145	20,537	22,665	18,955	10,449
当期純利益 (百万円)	9,253	12,055	12,765	11,123	4,293
資本金 (百万円)	12,655	12,655	12,655	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株)	45,606,190	91,212,380	91,212,380	91,212,380	91,212,380
発行済株式総数 (第1種優先株式) (株)				35,246,962	35,246,962
純資産額 (百万円)	70,713	78,904	87,491	108,005	103,617
総資産額 (百万円)	110,784	121,580	134,484	153,546	160,652
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	1,581.88	885.89	981.15	865.43	831.28
1株当たり純資産額 (第1種優先株式) (円)				874.22	836.28
1株当たり配当額 (普通株式) (円)	70	57	47	38	38
(うち1株当たり 中間配当額)	(25)	(35)	(22)	(19)	(19)
1株当たり配当額 (第1種優先株式) (円)				48	48
(うち1株当たり 中間配当額)				(24)	(24)
1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	206.43	135.06	143.25	90.18	31.68
1株当たり当期純利益 (第1種優先株式) (円)				100.25	41.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	205.84	134.45	142.66	89.86	31.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (第1種優先株式) (円)				99.94	41.58
自己資本比率 (%)	63.8	64.9	65.0	70.3	64.5
自己資本利益率 (%)	13.7	16.1	15.4	11.4	4.1
株価収益率 (普通株式) (倍)	25.0	31.0	27.9	20.0	37.9
株価収益率 (第1種優先株式) (倍)				11.4	19.4
配当性向 (普通株式) (%)	33.9	29.2	32.8	42.1	119.9
配当性向 (第1種優先株式) (%)				47.9	115.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,559 (1,252)	4,817 (1,457)	5,010 (1,580)	5,223 (1,806)	5,346 (2,037)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 3 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 5 第43期平成19年9月3日を効力発生日として普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。
- 6 第43期平成19年11月7日を払込日とする第1種優先株式の公募増資(一般募集)7,400,000株及び平成19年12月4日を払込日とする第三者割当増資1,100,000株を実施しております。
- 7 第44期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス(小売店等への直接販売)を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に支店第1号として神奈川支店(現・横浜緑支店)を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事(旧・日本ファミリーサービス株式会社)及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」を開発、販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」(現・連結子会社)(平成17年7月沖縄県糸満市に移転)を設立。
昭和56年 9月	スリ・ランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社(現・グリーンコア株式会社)より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州に子会社「ITO - EN(USA) INC.」(現・連結子会社「ITOEN(USA) INC.」)を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成元年 2月	「お~いお茶」ブランドを発売開始。「伊藤園お~いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを購入。同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」(現・持分法適用非連結子会社)を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」(現・連結子会社)を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社(存続会社)と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」(現・連結子会社)に変更。

年月	概要
平成11年5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」(現・連結子会社)(平成16年5月兵庫県神戸市に移転)に変更。
平成12年12月	相良工場及び中央研究所がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成13年5月	米国ニューヨーク州に子会社「ITO EN(North America)INC.」(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	生産本部がISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼動。
平成18年6月	米国子会社である「ITO EN(North America)INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」(現・連結子会社)の株式を100%取得。
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの店舗展開している「タリーズコーヒージャパン株式会社」を子会社とする「フードエックス・グローブ株式会社」の株式を取得。
平成19年4月	本社部門がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成19年9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
平成20年4月	「フードエックス・グローブ株式会社」は、「タリーズコーヒージャパン株式会社」を吸収合併したうえで、商号を「タリーズコーヒージャパン株式会社」(現・連結子会社)に変更。
平成20年4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社16社、関連会社2社により構成されており、茶葉(リーフ)、飲料(ドリンク)の製造販売を主たる事業とし、その他の関連事業も行っております。

当グループの事業にかかる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、下記のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<茶葉(リーフ)関連事業>

当社は全国にて緑茶、ウーロン茶等を販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)は緑茶、紅茶、麦茶、玄米茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。この事業における当社の物流業務を同社に委託しております。(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。海外におきましては、寧波舜伊茶業有限公司が緑茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。

<飲料(ドリンク)関連事業>

当社はほとんどの飲料製品を企画・開発し、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。なお、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。この事業における当社の物流業務の大部分は、伊藤園産業(株)に委託しております。

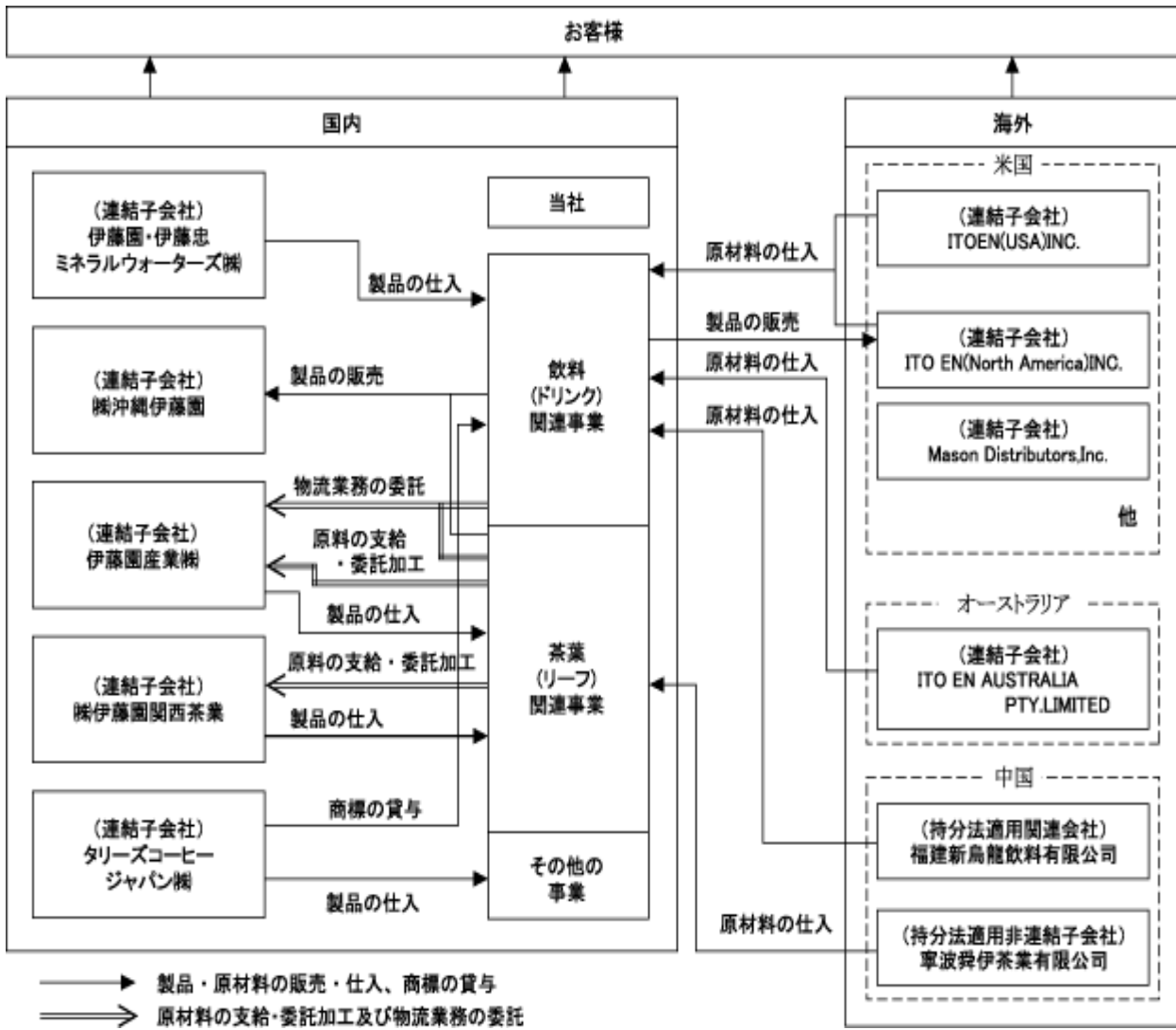
海外におきましては、ITOEN(USA) INC. が製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行い、ITO EN(North America) INC. が当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。また、当社は両社から果汁原料およびコーヒー原料の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、烏龍茶の原料等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するため、茶葉を栽培しております。

<その他の事業>

当社は、取引先より仕入れた海苔・和菓子等の商品を、主に直営及びフランチャイズ専門店で販売しております。また、食品類等上記以外の製品の企画・開発を行い、生産は当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。

タリーズコーヒージャパン(株)は全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。米国におきましては、ニューヨーク州にて、ITO EN(North America) INC. がティッシュの運営を行っております。また、フロリダ州にて、Mason Distributors, Inc. がサプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成21年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社) 伊藤園産業(株)	静岡県 牧之原市	300	茶類製造販売 貨物運送取扱事業	100.00	3	当社は製品仕入、 物流業務の委託を 行っております。	350	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
(株)沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	飲料、茶葉販売	100.00	2	当社は製品を販売 しております。	700	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市 須磨区	10	緑茶、麦茶、進物用 製品製造販売	100.00	1	当社は製品を仕入 れております。	280	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都 新宿区	100	飲食店の経営およ びフランチャイズ による飲食店の運 営	90.42	4	当社は製品を仕入 れております。 当社は商標の貸与 を受けておりま す。	5,710	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ(株)	東京都 新宿区	300	ミネラルウォー ターの仕入販売	65.00	2	当社は製品を仕入 れております。		当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
ITOEN(USA) INC. (1)	米国 ハワイ州	千US\$ 21,500	飲料製造販売 茶葉販売	100.00	3	当社は原材料を仕 入れております。		なし
ITO EN(North America) INC.(1)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 81,000	飲料、茶葉販売、 ティーショップの 経営	100.00	3	当社は原材料仕入 および製品の販売 を行っております。	1,173	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 22,200	緑茶製造販売	100.00	4	当社は原材料を仕 入れております。		なし
その他7社								
(持分法適用非連結子会社)								
寧波舜伊茶業有限公司	中国 浙江省	千元 7,677	緑茶製造販売	60.00	1	当社は原材料を仕 入れております。		なし
(持分法適用関連会社)								
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 10,000	飲料製造販売	49.00	1	当社は原材料を仕 入れております。		なし
その他1社								

- (注) 1. ITOEN(USA) INC.、ITO EN(North America) INC.は、特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 緊密な者等の所有はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
茶葉(リーフ)関連事業	600 (652)
飲料(ドリンク)関連事業	4,495 (1,142)
その他の事業	633 (2,294)
全社(共通)	463 (139)
合計	6,191 (4,227)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,346 (2,037)	32.7	9.1	5,305

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格や原材料の高騰に始まり、加えて米国に端を発した金融危機による世界的な経済情勢の悪化の影響を受け、企業収益が大幅に減少するとともに、所得の伸び悩み、消費マインドの低下など急速な景気悪化が続く非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなかで、当グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を考え、積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,328億47百万円（前期比1.5%増）と増収になりましたものの、利益面におきましては、原材料の高騰や販売促進費の増加等の影響により、営業利益106億13百万円（前期比44.8%減）、経常利益103億76百万円（前期比43.0%減）、当期純利益47億65百万円（前期比52.8%減）と大幅な減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

<茶葉(リーフ)関連事業>

平成20年（平成20年1月～12月）の緑茶（荒茶）の国内生産量は9万5千トン（前期比1.5%増）、輸入量は7千326トン（前期比23.6%減）となりました。

需要面におきましては、依然としてお客様の飲用形態がより簡便な飲料に移行しており、小売用の茶葉は漸減傾向にあります。

このような状況のなか、手軽にご賞味いただける簡便商品は好調に推移しており、“極蒸し2段焙煎”と“深煎り遠赤焙煎”により、水出しでも香りと甘みをお楽しみいただける「香り薫るむぎ茶ティーバッグ」が順調に販売額を伸ばしました。また、主力商品である『お～いお茶』の茶葉製品シリーズにおいて、「保存」「保管」に対するお客様のご要望にお応えするために、チャック付き袋を新たに採用するなど、よりお客様に選考いただける商品ラインナップの充実を図りました。

この結果、茶葉（リーフ）関連事業の売上高は302億51百万円（前期比2.6%増）と堅調に推移いたしました。

<飲料(ドリンク)関連事業>

平成20年度の飲料市場は、市場の成熟化や昨夏の8月以降の天候不順、その後の景気悪化を背景にした急激な消費の冷え込みなども響き、総じて低調なまま推移いたしました。また、今や飲料の主流となったPETボトル飲料につきましても、小型PETが登場して以来、成長を重ねてまいりましたが、消費の低迷を背景に減速を余儀なくされております。

このような環境のなか、当グループは「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発の基本理念に、積極的な新製品の開発及び既存製品の改良に取り組み、ブランドの強化を図ってまいりました。

当グループの主力商品である緑茶飲料におきましては、原料・製法にこだわり改良をほどこし好評をいただいた「お~いお茶 焼きたての香り ほうじ茶」「お~いお茶 焼きたての香り 玄米茶」が順調に推移したほか、甘い香りとすっきりした飲みやすさが特長の「お~いお茶 甘香 きよらか」などを発売し、品揃えの強化を図ってまいりました。

その結果、日本茶飲料の売上高は1,636億70百万円（前期比1.2%増）となりました。

野菜飲料におきましては、使用する原料を国産に限定した「充実野菜 国産100%」など積極的に新製品を投入いたしましたが、野菜飲料の売上高は354億67百万円（前期比9.9%減）となりました。

その他、チルドカップコーヒー「タリーズコーヒー バリスタズスペシャル」の品揃えの強化や、ホットカップコーヒー「タリーズ バリスタズスペシャル ウィンターショット」の販売地域拡大など、積極的に販売強化を図ってまいりました。

この結果、飲料（ドリンク）関連事業の売上高は2,827億27百万円（前期比0.8%増）と堅調に推移いたしました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、タリーズコーヒージャパン㈱などの業績が順調に推移し、売上高は198億67百万円（前期比9.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して85億60百万円減少し、139億88百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により得られた資金は、53億50百万円（前年同期は49億45百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前当期純利益97億78百万円、減価償却費42億87百万円であるのに対し、減少要因として仕入債務の減少14億98百万円、法人税等の支払額66億87百万円であることによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により支出した資金は、72億22百万円（前年同期は141億67百万円の支出）となりました。これは主に設備投資及びシステム投資等による支出60億6百万円に加えて、タリーズコーヒージャパン㈱の株式追加取得5億40百万円によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により支出した資金は、66億15百万円（前年同期は100億50百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払50億60百万円及び、リース債務の返済による支出15億43百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
(販売用茶葉)		
緑茶	17,411	0.2
その他	5,565	4.9
茶葉(リーフ)関連事業計	22,976	1.1
飲料(ドリンク)関連事業		
(自社飲料製品用原料茶葉)		
日本茶	9,187	0.4
中国茶	706	2.4
その他	1,024	1.7
(販売用飲料製品・国内)		
日本茶	864	1.7
中国茶	436	3.9
その他	604	10.4
(販売用飲料製品・海外)		
果実	457	21.9
その他	876	4.1
飲料(ドリンク)関連事業計	14,158	1.2
その他の事業	780	22.5
合計	37,914	0.7

(注) 1 販売用茶葉、販売用飲料製品及びその他の事業の金額は販売価格、自社飲料製品用原料茶葉の金額は原価によっております。

2 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
緑茶	4,406	4.1
その他	1,295	67.1
茶葉(リーフ)関連事業計	5,701	13.9
飲料(ドリンク)関連事業		
日本茶	74,236	1.9
中国茶	7,069	5.0
野菜	24,684	6.8
果実	9,076	9.5
コーヒー	7,932	12.4
紅茶	2,667	9.6
機能性	2,457	12.2
その他	11,158	45.5
飲料(ドリンク)関連事業計	139,283	2.0
その他の事業	9,050	15.5
合計	154,035	3.1

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

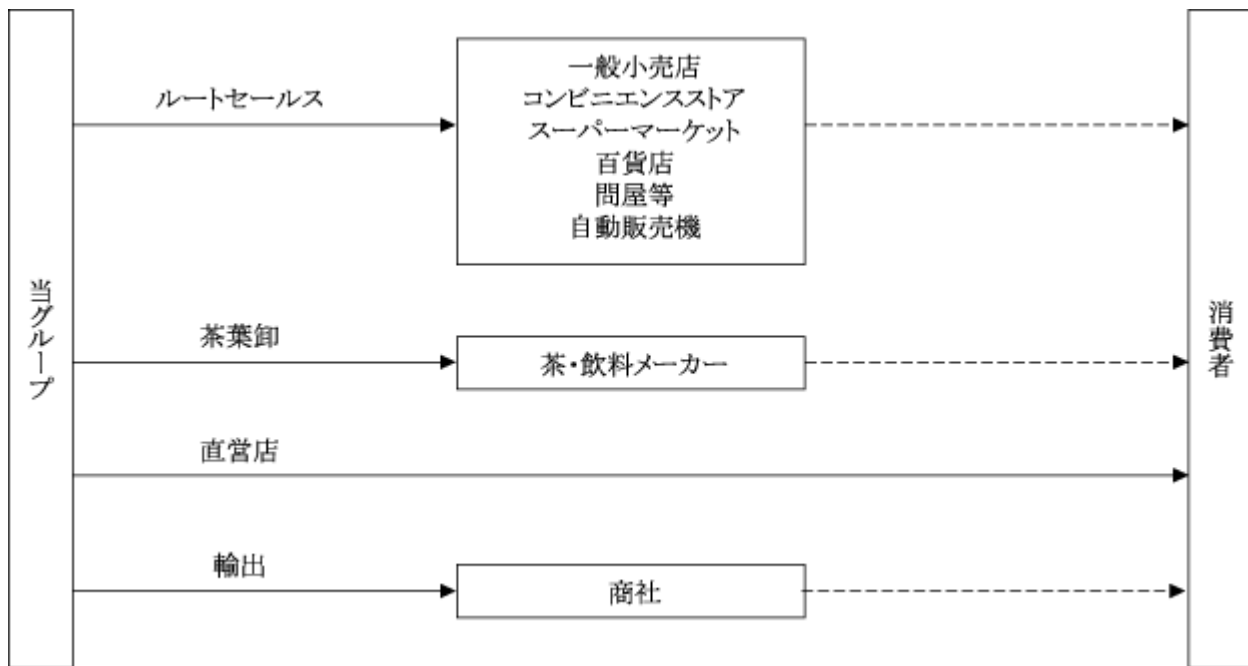
(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

販売方法

当グループは、ルートセールス(小売店等への直接販売)を主体として、飲料メーカーへの茶葉卸及び直営店(専門店)方式にて、製品及び商品の販売を行っております。



販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
緑茶	22,493	0.6
その他	7,758	13.1
茶葉(リーフ)関連事業計	30,251	2.6
飲料(ドリンク)関連事業		
日本茶	163,670	1.2
中国茶	13,889	0.1
野菜	35,467	9.9
果実	18,030	4.0
コーヒー	19,579	2.1
紅茶	6,160	17.3
機能性	6,286	10.4
その他	19,641	51.3
飲料(ドリンク)関連事業計	282,727	0.8
その他の事業	19,867	9.1
合計	332,847	1.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

飲料市場は、茶系飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増しております。また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性ならびに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

(1) ブランドの確立

製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

研究開発

当社中央研究所におきましては、より高品質な製品の開発のために、緑茶、紅茶、そば茶、コーヒー、野菜等の成分の機能性研究や、製品の品質向上のための技術開発研究を行っております。

現在は特に、食品（飲料）による生活習慣病の予防を目標に、特定保健用食品を含む機能性飲料の開発に力を入れております。

最近の研究成果としましては、自社開発のカテキン素材を用い、血中（悪玉）コレステロールの低下に有効な特定保健用食品として、カテキンを強化した緑茶飲料「カテキン緑茶」を発売いたしました。

また、緑茶に含まれるアミノ酸であるテアニンを長期摂取することにより、高齢者の認知機能の低下が抑制されることを確認し、学会発表をしております。

今後も健康に役立つ食品成分の働きを明らかにし、生活習慣病の予防に役立つ食品や飲料の開発を進める予定であります。

ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に『お～いお茶』『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。さらに、『TULLY'S COFFEE』『Mason』『エビアン』ブランドも併せ、今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります『お～いお茶』につきましては、長年、研究・開発を重ね、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、「無香料・無調味、自然のままのおいしさ」をお客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した伊藤園ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「ほうじ茶」、「玄米茶」など茶葉の特長を取り入れた製品を発売し、茶系飲料ナンバーワンブランドに甘んずることなく、より一層のブランド強化に努めました。

この結果、『お～いお茶』ブランドの販売数量は前期比1.0%増の8,400万ケースとなり、緑茶のトップブランドとして引き続き根強い支持をいただいております。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

(2) 営業基盤の強化

ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用の新型ポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

(3) 総コストの削減

委託生産方式

飲料（ドリンク）関連事業におきまして、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約25%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後、需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県等において、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

(4) 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『伊藤園』の存在を積極的にアピールしております。

特に、会員制スーパーマーケットを通じて販売しております緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変な好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。

(5) 環境保全・社会貢献活動

環境保全においては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、本社部門及び生産本部ならびに全国の205営業拠点、全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業が出来る活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財務状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において事業展開しております。そのため、日本国内における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料事業の競争

当グループの主要事業である飲料（ドリンク）事業の市場は、近年の緑茶を中心とする茶系飲料の相次ぐ新商品の導入、キャンペーン等による販売促進活動により、飲料各社の激しい競争が展開されております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は順調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料（ドリンク）事業であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料（ドリンク）事業の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ80%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉（リーフ）事業の大部分の製品と、飲料（ドリンク）事業製品の原料製造を行っております。また、飲料（ドリンク）事業製品の大部分と茶葉（リーフ）事業製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉（リーフ）関連事業、飲料（ドリンク）事業は天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に夏季の冷夏や冬季の暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、製品供給に支障をきたすことが想定されるため、これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 『お～いお茶』ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、飲料（ドリンク）事業における『お～いお茶』ブランドの割合は43.9%と、非常に高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4,020億円（平成20年1月～12月 当グループ調べ）で、当グループのシェアは36%（当グループ調べ）となります。

当グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに『お～いお茶』ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外子会社

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州に、ITO EN (North America) INC.、KAI(North America) LLC.、ハワイ州に、ITOEN (USA) INC.、フロリダ州に、Mason Distributors, Inc.、豪州ビクトリア州に、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDの各社があり、当連結会計年度末における累計投資総額は142億3百万円となります。また、Mason Distributors, Inc.以外の各社には累積損失があります。

これら海外連結子会社につきましては、累積損失の解消を行うために、新規取引先開拓、工場稼働率の向上、コスト削減等の施策を計画しておりますが、これらの事業計画が達成できなかった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法等、様々な法的規制を受けております。また、容器包装リサイクル法、米国ハワイ州におけるリサイクルのインフラ整備を目的とした飲料特別税等、事業形態や所在地によりコスト負担を求める法的規制等もあります。

当グループでは、総ての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報の管理につきましては、コンプライアンス室を中心に万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの個人情報外部に流出するような事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、食品の安全性、衛生管理のために、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い検査を実施しております。また、定期的に開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に検査結果をフィードバックすることにより、食の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異

物混入、禁止添加物等の使用を防止するための検査も実施しております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

また、海外レストランにおきましては、米国食品衛生管理法に基づく食品衛生管理の有資格者を常時配置し、同法のテキストブックに基づき運営を行っております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして重大な事故及び訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門としては、当社の中央研究所、開発部、商品企画一部、商品企画二部、商品企画三部及び農業技術部があります。

中央研究所では、茶や野菜を中心とする食品成分の機能性を利用した新製品開発のための中長期的な研究を行っております。具体的には、緑茶や野菜の健康性を科学的な観点から検証する研究、茶や野菜などの食品成分を特定保健用食品等の機能性飲料として開発するための素材化研究およびその有効性の検証を行っております。これらの研究は自社、あるいは大学等の研究機関との共同研究により進めております。

中央研究所の研究は、緑茶や野菜成分の保健効果を明らかにすることにより、緑茶や野菜飲料の需要を拡大させる点で成果を挙げております。最近では、茶カテキン（ガレート型）が悪玉コレステロールを下げることを確認し、特定保健用食品として、茶カテキンを配合した緑茶飲料「引き締まった味 カテキン緑茶」を発売しております。さらに緑茶に含まれるアミノ酸である「テアニン」を長期摂取することにより、高齢者の認知機能の低下が抑制されることを明らかにし、学会で発表いたしました。

開発部、商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発部では新製品の開発におきまして、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を担当しております。また、茶殻等の廃棄物の有効利用に関する研究開発なども行っております。

商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループの製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は21億88百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りであります。

<茶葉(リーフ)関連事業>

独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。仕上げ加工の研究により茶の特性を生かした製品を多数開発しております。また、仕上げ加工技術・抽出技術を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。研究開発費の金額は1億46百万円であります。

< 飲料(ドリンク)関連事業 >

日本茶飲料や紅茶、中国茶等の製品開発に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や果実の砂のう等の固形物入り飲料等の製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。機能性飲料やその他飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料茶の開発、製造技術開発も行っております。研究開発費の金額は11億56百万円です。

< その他の事業 >

食品の開発では、野菜スティックバーや野菜スープの開発を、当社の強みを生かした野菜原料を活用し、原料選定から製造技術開発を行い製品化を行っております。また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。研究開発費の金額は20百万円です。

なお研究開発費は、中央研究所で行っている特定保健用食品の開発のための素材開発研究、機能性研究、安全性評価試験、米国での緑茶のヘルスクレーム申請に関する臨床試験、基礎研究として緑茶成分の脳機能改善作用に関する研究等の各セグメントに配分できない研究費用 8 億65百万円が含まれております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は786億24百万円で、前連結会計年度末に比べて62億99百万円減少しております。これは、「現金及び預金」が82億14百万円減少したことが主な要因です。なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は821億78百万円で、前連結会計年度末に比べて124億15百万円増加しております。固定資産の主な変動要因は次の通りです。

- ・リース取引に関する会計基準の適用に伴う「リース資産」の増加 127億5百万円
- ・情報システム投資による「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の増加 32億3百万円
- ・時価評価等による「投資有価証券」の減少 10億38百万円
- ・回収可能性の検討結果に伴う「再評価に係る繰延税金資産」の減少 21億6百万円

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は437億50百万円で、前連結会計年度末に比べて16億33百万円減少しております。流動負債の主な変動要因は次の通りです。

- ・リース取引に関する会計基準の適用に伴う「リース債務」の増加 27億96百万円
- ・「買掛金」の減少 15億28百万円
- ・「未払法人税等」の減少 20億93百万円

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は170億64百万円で、前連結会計年度末に比べて122億80百万円増加しております。固定負債の主な変動要因は次の通りです。

- ・リース取引に関する会計基準の適用に伴う「リース債務」の増加 108億32百万円
- ・「再評価に係る繰延税金資産」の減少に伴う「再評価に係る繰延税金負債」の区分掲記 10億20百万円

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は999億89百万円で、前連結会計年度末に比べて45億30百万円減少しております。純資産の主な変動要因は次の通りです。

- ・「当期純利益」による増加 47億65百万円
- ・剰余金の配当による減少 50億80百万円
- ・「再評価に係る繰延税金資産」の取り崩しに伴う「土地再評価差額金」の減少 31億26百万円

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,328億47百万円(前年同期比1.5%増)となりました。売上高の分析につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績をご参照下さい。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,638億52百万円(前年同期比2.3%減)となりました。主な減少要因といたしましては、販売単価の変動や原材料のコスト増、棚卸資産の評価等の会計方針の変更によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,532億39百万円(前年同期比3.2%増)となりました。主な増加要因といたしましては、販売手数料の増加や、販売数量増加に伴う運送費の増加等によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は106億13百万円(前年同期比44.8%減)となりました。主な減少要因といたしましては、前述の要因等により、売上総利益が38億51百万円減少し、販売費及び一般管理費が47億71百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は103億76百万円(前年同期比43.0%減)となりました。棚卸資産の処分に関する損失について、当連結会計年度より売上原価で処理する方法に変更したこと等により、営業外費用が前年同期と比較して8億71百万円減少しましたが、営業利益の減少により、経常利益は前年と比較して78億39百万円減少いたしました。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失として7億9百万円を計上しております。主な内容といたしましては、タリーズコーヒージャパン(株)の運営する店舗等による減損損失が2億96百万円、投資有価証券評価損2億49百万円です。また、特別利益として1億12百万円を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は97億78百万円(前年同期比46.4%減)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は49億40百万円(前年同期比32億54百万円の減少)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は47億65百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、ソフトウェア投資を含む設備投資額は、62億56百万円であります。

その主なものは、当社生産・営業・管理等全面的なシステムに対する投資及び麦茶包装ライン並びにタリーズコーヒージャパン(株)の店舗設備の取得等であります。

事業の種類別セグメントの設備投資金額は、茶葉(リーフ)関連事業で17億28百万円、飲料(ドリンク)関連事業で6億32百万円、その他の事業で8億88百万円であります。また、当社の管理部門等全社資産に対する設備投資金額は30億6百万円であります。

なお、これらに伴う資金は、自己資金及び増資等により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年4月30日現在

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県牧之原市	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	生産管理 販売	1,672	1,065	1,644 (43,035)	70	23	4,477	297 [18]
浜岡工場	静岡県御前崎市	茶葉(リーフ)	生産	48	16	70 (7,721)	-	0	134	5 [-]
福島工場	福島県福島市	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	生産販売	51	49	184 (4,273)	47	0	332	21 [21]
沖縄名護工場	沖縄県名護市	飲料(ドリンク)	生産	66	238	785 (44,017)	-	0	1,090	30 [36]
本社	東京都渋谷区 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他 全社(共通)	販売管理	1,979	33	1,362 (894)	263	196	3,840	536 [141]
神楽坂ビル	東京都新宿区	飲料(ドリンク) その他	販売管理	2,151	3	1,804 (1,022)	-	0	3,960	0 [-]
関西本部ビル	兵庫県神戸市 須磨区	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売物流 管理	323	-	922 (5,747)	55	3	1,304	37 [-]
神明町ビル	静岡県静岡市 葵区	"	販売管理	125	0	336 (1,764)	79	2	544	42 [7]
西新宿ビル	東京都新宿区	"	販売管理	462	1	638 (1,140)	410	6	1,518	123 [6]
池袋ビル	東京都板橋区	"	販売	619	34	1,336 (1,048)	58	4	2,053	41 [2]
台東浅草ビル	東京都台東区	"	"	778	41	917 (772)	582	10	2,331	114 [183]
(北海道地区) 札幌南部支店 ほか8拠点	北海道 北広島市ほか	"	"	306	-	259 (3,219)	398	6	971	145 [38]
(北東北地区) 青森支店 ほか7拠点	青森県青森市 ほか	"	"	69	-	64 (2,967)	475	8	617	153 [37]
(南東北地区) 仙台南部支店 ほか8拠点	宮城県名取市 ほか	"	"	230	0	240 (3,001)	530	10	1,011	200 [42]

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(上越地区) 前橋支店 ほか7拠点	群馬県前橋市 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	74	-	- (-)	427	6	508	153 〔15〕
(埼玉東地区) 大宮支店 ほか5拠点	埼玉県 さいたま市 見沼区ほか	"	"	154	-	- (-)	460	5	620	128 〔25〕
(埼玉西地区) 浦和支店 ほか4拠点	埼玉県 さいたま市 南区ほか	"	"	65	-	- (-)	284	3	353	97 〔30〕
(栃木地区) 宇都宮東部支店 ほか7拠点	栃木県芳賀郡 芳賀町ほか	"	"	119	-	- (-)	444	6	570	149 〔29〕
(茨城地区) 水戸東部支店 ほか6拠点	茨城県水戸市 ほか	"	"	198	-	71 (1,804)	345	6	621	145 〔22〕
(千葉中央地区) 千葉支店 ほか4拠点	千葉県千葉市 稲毛区ほか	"	"	18	-	- (-)	399	8	426	118 〔36〕
(千葉東地区) 成田支店 ほか4拠点	千葉県成田市 ほか	"	"	147	-	165 (1,984)	316	4	635	101 〔11〕
(東京東地区) 東京東部支店 ほか4拠点	東京都江東区 ほか	"	"	616	0	304 (921)	286	6	1,215	151 〔66〕
(東京南地区) 東京港南 ほか5拠点	東京都港区 ほか	"	"	6	0	- (-)	432	5	444	158 〔15〕
(東京北地区) 練馬支店 ほか4拠点	東京都練馬区 ほか	"	"	6	0	- (-)	343	4	354	116 〔29〕
(東京西地区) 中央支店 ほか3拠点	東京都中央区 ほか	"	"	3	-	- (-)	320	6	330	153 〔36〕
(多摩地区) 調布支店 ほか5拠点	東京都調布市 ほか	"	"	6	-	- (-)	373	6	386	141 〔16〕
(甲信地区) 甲府支店 ほか4拠点	山梨県甲府市 ほか	"	"	3	-	- (-)	249	5	258	95 〔17〕
(神奈川東地区) 横浜磯子支店 ほか6拠点	神奈川県 横浜市磯子区 ほか	"	"	84	-	138 (509)	450	6	680	150 〔82〕
(神奈川西地区) 横浜緑支店 ほか6拠点	神奈川県 横浜市緑区 ほか	"	"	6	-	- (-)	279	6	291	154 〔65〕
(静岡地区) 浜松支店 ほか4拠点	静岡県浜松市 西区ほか	"	"	2	-	- (-)	250	4	258	101 〔15〕
(愛知地区) 名古屋支店 ほか8拠点	愛知県 名古屋市 昭和区ほか	"	"	207	-	- (-)	546	11	765	216 〔46〕
(三岐地区) 四日市支店 ほか4拠点	三重県 四日市市ほか	"	"	8	-	- (-)	260	5	274	85 〔18〕
(北陸地区) 金沢支店 ほか4拠点	石川県金沢市 ほか	"	"	4	-	- (-)	193	4	202	72 〔12〕
(北近畿地区) 京都支店 ほか5拠点	京都府京都市 伏見区ほか	"	"	74	-	- (-)	294	5	374	106 〔6〕
(東近畿地区) 堺支店 ほか6拠点	大阪府堺市 北区ほか	"	"	78	-	- (-)	321	5	405	130 〔24〕
(西近畿地区) 梅田支店 ほか5拠点	大阪府大阪市 北区ほか	"	"	8	-	- (-)	278	8	296	179 〔51〕

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(兵庫地区) 神戸東支店 ほか5拠点	兵庫県神戸市 東灘区ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	67	-	- (-)	272	7	347	135 〔20〕
(東中国地区) 岡山支店 ほか5拠点	岡山県 岡山市中区	"	"	9	-	- (-)	186	4	200	75 〔21〕
(西中国地区) 広島支店 ほか4拠点	広島県広島市 西区ほか	"	"	78	0	215 (1,818)	278	2	574	81 〔28〕
(四国地区) 高松支店 ほか5拠点	香川県高松市 ほか	"	"	70	-	- (-)	220	5	296	70 〔27〕
(北九州地区) 福岡支店 ほか9拠点	福岡県福岡市 博多区ほか	"	"	113	-	191 (964)	620	7	933	176 〔34〕
(南九州地区) 熊本支店 ほか6拠点	熊本県熊本市 ほか	"	"	10	-	- (-)	275	5	291	75 〔12〕
直営店161店舗	東京都目黒区 ほか	"	"	0	-	- (-)	61	2	64	62 〔698〕
中央研究所	静岡県 牧之原市	全社(共通)	研究開発	1,020	13	290 (10,778)	0	171	1,497	30 〔-〕
厚生施設	神奈川県 横浜市青葉区 ほか	"	社宅・ 寮等	418	2	504 (7,742)	-	17	941	0 〔-〕
その他	静岡県焼津市	"	その他	-	-	275 (2,551)	-	7	282	0 〔-〕

(2) 国内子会社

平成21年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所 静岡事業所他	静岡県 牧之原市ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	生産管理	371	898	566 (27,174)		11	1,847	66 〔56〕
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	販売管理	340		403 (10,964)	67	6	818	39 〔4〕
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市 須磨区	茶葉(リーフ)	生産管理	145	239	()	2	3	391	15 〔17〕
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都新宿区 本社ほか 直営店 114店舗	その他	販売管理	1,366	1	()	22	248	1,639	488 〔2,063〕
(株)伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ	東京都新宿区	飲料(ドリンク)	販売管理	0		()		1	2	5 〔0〕

(3) 在外子会社

平成21年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ITOEN(USA) INC.	米国 ハワイ州	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	生産販売 管理	427	141	()		0	569	69 〔4〕
ITO EN(North America) INC. ほか2社	米国 ニューヨーク州	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売管理	3	10	()		1	15	48 〔45〕
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	149	109	362 (20,167)		2	624	108 〔1〕
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ビクトリア州	飲料(ドリンク)	生産管理	211	182	5 (32,000)		1	400	7 〔0〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
3 提出会社の営業205拠点のうち、自社所有物件は17拠点であり、賃借物件は188拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,370百万円であります。
4 ITO EN(North America) INC.ほか2社は建物を賃借しており、年間賃借料は156百万円であります。
5 Mason Distributors, Inc.ほか4社は建物を賃借しており、年間賃借料は107百万円であります。
6 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は1,315百万円であります。
7 現在休止中の主要な設備はありません。
8 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
販売機器	8,398	11,736
車両運搬具	1,434	2,844
事務機器等	604	897

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(株)沖縄伊藤園	販売機器	130	209

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- 9 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称	事業の種類別 セグメントの 名称	用途	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額 (百万 円)		着手	完了	
(株)伊藤園	情報システ ム	全社	経営効率 化 内部統制	7,805	5,594	増資資金	平成19年 2 月	平成21年11月	在庫管理能 力の向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,212,380	91,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	35,246,962	35,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	126,459,342	126,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合 当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月29日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	283(注)1	283(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,580(注)2	73,580(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,743(注)3	1,743(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,743 資本組入額 872	発行価格 1,743 資本組入額 872
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社 子会社を退任後も新株予約 権を行使できる。 (2) 対象者に法令又は当社も しくは当社子会社の内部規 律に対する重大な違反行為 があった場合、対象者は新 株予約権を行使できない。 (3) 対象者は、新株予約権を 譲渡、質入れ、その他一切の 処分をすることができな い。 (4) 対象者が死亡した場合、 対象者の相続人のうち、対 象者の配偶者、子、1親等の 直系尊属に限り、新株予約 権を行使することができる。 (5) この他の権利行使の条件 は、株主総会決議および取 締役会決議に基づき、当社 と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約の定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、260株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合又は無償割当ての比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第341条ノ2に基づく転換社債の転換、および同法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当りの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整する。

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,331(注)1	1,331(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,060(注)2	346,060(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当りの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成18年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年 7 月 26 日開催の取締役会決議により、平成19年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき 0.3 株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	23(注)1	16(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,980(注)2	4,160(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新権予約権1個当りの目的となる株式数は、260株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	74(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,060(注)2	19,240(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、260株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	39(注)1	36(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,070(注)2	4,680(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、130株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合又は無償割当ての比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 4 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3(注)1	3(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390(注)2	390(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、130株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 4 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 (注)1	普通株式	91,212,380		12,655		13,002
平成19年9月3日 (注)2	第1種優先株式 26,746,962	117,959,342				
平成19年11月7日 (注)3	第1種優先株式 7,400,000	125,359,342	6,317	18,973	6,317	19,319
平成19年12月4日 (注)4	第1種優先株式 1,100,000	126,459,342	939	19,912	939	20,259

- (注) 1 平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式の分割を行いました。
 2 平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行い、発行済株式総数が26,746千株増加しております。
 3 平成19年11月7日を払込期日とする一般公募による増資により、第1種優先株式の発行済株式総数が7,400千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,317百万円増加しております。
 4 平成19年12月4日を払込期日とする第三者割当てによる増資により、第1種優先株式の発行済株式総数が1,100千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ939百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	97	33	549	237	25	77,566	78,508	
所有株式数 (単元)	20	169,701	2,786	327,382	70,875	60	341,138	911,962	16,180
所有株式数 の割合(%)	0.00	18.61	0.30	35.90	7.77	0.01	37.41	100.00	

- (注) 1 自己株式2,019,425株は、「個人その他」の欄に2,019,400株(20,194単元)、「単元未満株式の状況」の欄に25株を含めて記載しております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	50	11	408	74	10	33,115	33,669	
所有株式数 (単元)	6	36,432	18,802	99,211	42,973	14	137,739	335,177	1,729,262
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.87	5.61	29.60	12.82	0.00	41.10	100.00	

(注) 1 自己株式21,222株は、「個人その他」の欄に21,200株(212単元)、「単元未満株式の状況」の欄に22株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(1単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	25,548	20.20
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	6,760	5.35
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,835	3.03
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,302	2.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,730	2.16
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	2,212	1.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,937	1.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,933	1.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,915	1.51
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	1,763	1.39
計		51,937	41.07

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,040千株(1.61%)があります。

所有議決権数別

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	196,534	22.04
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	52,000	5.83
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	29,524	3.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,300	3.06
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	25,400	2.85
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	19,331	2.17
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	18,322	2.05
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	17,100	1.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,025	1.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,417	1.62
計		415,953	46.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,517,700		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,019,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,176,800	891,768	
単元未満株式	普通株式 16,180 第1種優先株式 1,729,262		
発行済株式総数	126,459,342		
総株主の議決権		891,768	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	普通株式 2,019,400		普通株式 2,019,400	普通株式 2.21
計		2,019,400		2,019,400	2.21

(8) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

平成14年7月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第1回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役22名及び監査役4名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第3回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第4回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第5回新株予約権)

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第6回新株予約権)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを当社の取締役会に委任することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	382	589,256
第1種優先株式	11,491	11,935,110
当期間における取得自己株式		
普通株式	19	23,161
第1種優先株式	1,280	1,041,970

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,364	5,672,358	4,030	9,669,662
保有自己株式数	2,019,425		2,015,414	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式、新株予約権の権利行使による株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	6,375	10,415,380	620	904,738
保有自己株式数	21,222		21,882	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分は、企業の連結業績を加味した利益還元を安定的に実施していくことを基本方針とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

この方針のもと、当期の期末配当金は1株当たり普通株式19円、第1種優先株式24円とさせていただきます。この結果、平成21年4月期の年間配当金額は、中間配当金とあわせて、1株当たり普通株式38円、第1種優先株式48円となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年12月3日 取締役会決議	普通株式	1,694	19
	第1種優先株式	845	24
平成21年7月28日 定時株主総会決議	普通株式	1,694	19
	第1種優先株式	845	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
最高(円)	5,520	8,610 4,570	4,380	4,160 2,965	1,847
最低(円)	4,310	5,090 3,510	3,360	3,420 1,586	1,127

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。
2 印は、株式分割(平成18年3月1日、1株につき2株)による権利落後の株価であります。
3 印は、第1種優先株式無償割当て(平成19年9月3日、普通株式1株につき0.3株)による権利落後の株価であります。

第1種優先株式

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
最高(円)				2,850	1,242
最低(円)				1,048	785

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,725	1,450	1,333	1,251	1,267	1,287
最低(円)	1,370	1,213	1,240	1,174	1,127	1,166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

第1種優先株式

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,099	929	916	909	863	878
最低(円)	888	851	880	836	785	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締役 就任 昭和44年5月にフロンティア製茶 ㈱は株式会社伊藤園に商号変更。 (以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任 平成14年7月 伊藤園産業㈱代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ㈱沖縄伊藤園代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ㈱伊藤園関西茶業代表取締役会長 就任(現) 平成14年7月 ITOEN(USA)INC.Chairman of the Board就任(現) 平成14年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成18年6月 Mason Distributors, Inc. Chairman of the Board就任(現) 平成19年9月 タリーズコーヒージャパン㈱代表 取締役会長就任(現) 平成21年5月 代表取締役会長就任(現)	(注)3	普通株式 2,952,490 第1種 優先株式 882,900
取締役社長 代表取締役		本 庄 大 介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任 平成21年5月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	普通株式 1,141,600 第1種 優先株式 216,870
取締役 副会長	内部統制担当 兼コンプライ アンス担当兼 商品部担当	荻 田 築	昭和20年2月1日生	昭和42年3月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任 平成16年5月 当社商品部担当(現) 平成18年5月 取締役副会長就任(現) 内部統制担当兼コンプライアンス 担当(現) 平成18年11月 タリーズコーヒージャパン㈱代表 取締役社長就任(現)	(注)3	普通株式 70,610 第1種 優先株式 19,740
取締役 副社長	地域営業 統轄本部長	江 島 祥 仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任(現) 平成19年5月 地域営業統轄本部長(現)	(注)3	普通株式 71,640 第1種 優先株式 18,840

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	生産本部長	橋本俊治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 平成2年7月 平成6年5月 平成9年5月 平成9年5月 平成12年5月 平成16年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 生産本部長(現) 取締役副社長就任(現) 寧波舜伊茶業有限公司董事長(現)	(注)3	普通株式 14,950 第1種 優先株式 4,000
取締役 副社長	管理本部長	渡辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 平成8年7月 平成13年5月 平成15年5月 平成20年5月 平成21年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 管理本部長(現)	(注)3	普通株式 12,720 第1種 優先株式 3,360
専務取締役	特販営業 本部長	下田 淨	昭和24年1月14日生	昭和44年3月 昭和63年7月 平成2年10月 平成4年5月 平成13年5月	当社入社 取締役就任 特販営業本部長(現) 常務取締役就任 専務取締役就任(現)	(注)3	普通株式 8,900 第1種 優先株式 2,200
専務取締役	人事総務 本部長	伊藤 弘	昭和22年2月17日生	昭和49年5月 平成8年7月 平成13年5月 平成13年5月 平成15年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 人事総務本部長(現) 専務取締役就任(現)	(注)3	普通株式 9,020 第1種 優先株式 2,040
専務取締役	北関東・ 東関東地域 営業本部長	斎藤 昭一	昭和25年1月15日生	昭和48年2月 平成4年7月 平成9年5月 平成19年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現) 北関東・東関東地域営業本部長 (現)	(注)3	普通株式 11,630 第1種 優先株式 1,950
専務取締役	広域流通 営業本部長兼 東京地域 営業本部担当	本庄 周介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 平成15年7月 平成17年5月 平成19年5月 平成20年5月 平成21年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 広域流通営業本部長(現) 専務取締役就任(現) 東京地域営業本部担当(現)	(注)3	普通株式 809,100 第1種 優先株式 81,480
常務取締役	中四国・ 九州地域 営業本部長	木村 吉久	昭和23年1月5日生	昭和46年3月 平成4年7月 平成9年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 中四国・九州地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,200 第1種 優先株式 1,940
常務取締役	南関東地域 営業本部長	小林 義雄	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 南関東地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 6,990 第1種 優先株式 1,830
常務取締役	商品企画 本部長兼 管理部長	社 三雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 商品企画本部長兼管理部長(現)	(注)3	普通株式 7,500 第1種 優先株式 2,130
常務取締役	北海道・ 東北地域 営業本部長	廣瀬 昭	昭和25年6月27日生	昭和48年3月 平成13年7月 平成17年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 北海道・東北地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 4,470 第1種 優先株式 1,140
常務取締役	中部地域 営業本部長	田口 寛	昭和23年12月27日生	昭和53年2月 平成14年7月 平成19年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 中部地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,000 第1種 優先株式 2,010

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	広域法人 営業本部長	三 國 薫	昭和27年10月17日生	昭和46年3月 平成2年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 広域法人営業本部長(現)	(注)3	普通株式 5,060 第1種 優先株式 1,080
取締役	関西地域 営業本部長	辻 田 忠 治	昭和25年4月10日生	昭和48年3月 平成13年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 関西地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,300 第1種 優先株式 2,130
取締役		本 庄 洋 介	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成14年7月 平成18年6月	当社入社 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) 取締役就任(現) Mason Distributors, Inc. Director&CEO就任(現)	(注)3	普通株式 703,300 第1種 優先株式 165,990
取締役	生産本部 副本部長	安 藤 達	昭和26年2月17日生	昭和49年4月 平成14年5月 平成16年7月	当社入社 生産本部副本部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 5,600 第1種 優先株式 1,200
取締役	東京地域 営業本部長	笠 原 政 博	昭和24年12月17日生	昭和48年1月 平成17年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 東京地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 4,600 第1種 優先株式 1,380
取締役	地域営業 管理本部長	山 本 善 近	昭和24年6月28日生	昭和48年3月 平成18年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 地域営業管理本部長(現)	(注)3	普通株式 7,200 第1種 優先株式 1,890
監査役 常勤		宮 崎 晃 一	昭和16年5月19日生	昭和40年4月 昭和58年10月 平成4年9月 平成5年8月 平成5年9月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年7月	(株)埼玉銀行(現)りそな銀行)入行 ユニオンクレジット(株)(現ユー シーカード(株))に出向 サイギンユニオンクレジット(株) (現)りそなカード(株))に出向 同社へ転籍 同社会員サービス部長 同社会員サービス第一部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)4	普通株式 2,400 第1種 優先株式 540
監査役 常勤		早 坂 功	昭和18年4月13日生	昭和42年3月 平成4年7月 平成9年5月 平成18年5月 平成19年7月 平成19年7月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役退任 監査役(常勤)就任(現)	(注)4	普通株式 22,000 第1種 優先株式 8,160
監査役		高 澤 嘉 昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官 大阪地裁裁判官 弁護士登録 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 76,000 第1種 優先株式 27,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤利宏	昭和5年6月25日生	昭和23年3月 昭和41年7月 昭和56年7月 昭和62年7月 昭和63年3月 平成14年7月	仙台国税局二本松税務署入所 東京国税局直税部資産税課 税務大学校教授 東京国税局麻布税務署 税理士登録 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 26,400 第1種 優先株式 7,920
監査役		高瀬正行	昭和16年1月3日生	昭和37年10月 昭和50年12月 平成12年8月 平成17年7月	デロイト プレンダー ハスキーズ アンド セルズ会計事務所(現監査 法人トーマツ)入所 新和監査法人(現あずさ監査法人) 入所 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 退社 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 2,000 第1種 優先株式 600
計							普通株式 5,997,680 第1種 優先株式 1,460,320

- (注) 1 監査役宮崎晃一、高澤嘉昭、佐藤利宏及び高瀬正行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役本庄洋介は取締役社長本庄大介の実弟であります。また、専務取締役本庄周介は取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 3 平成20年7月29日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 4 平成19年7月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 5 平成20年7月29日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成21年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 取締役社長本庄大介は、上記所有株式数のほかに、357,200株を信託財産として委託しており、信託契約上、議決権の指図権を留保しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、伊藤園グループは企業の永続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社はこの理念に基づき、全ての利害関係者の利益に沿い信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

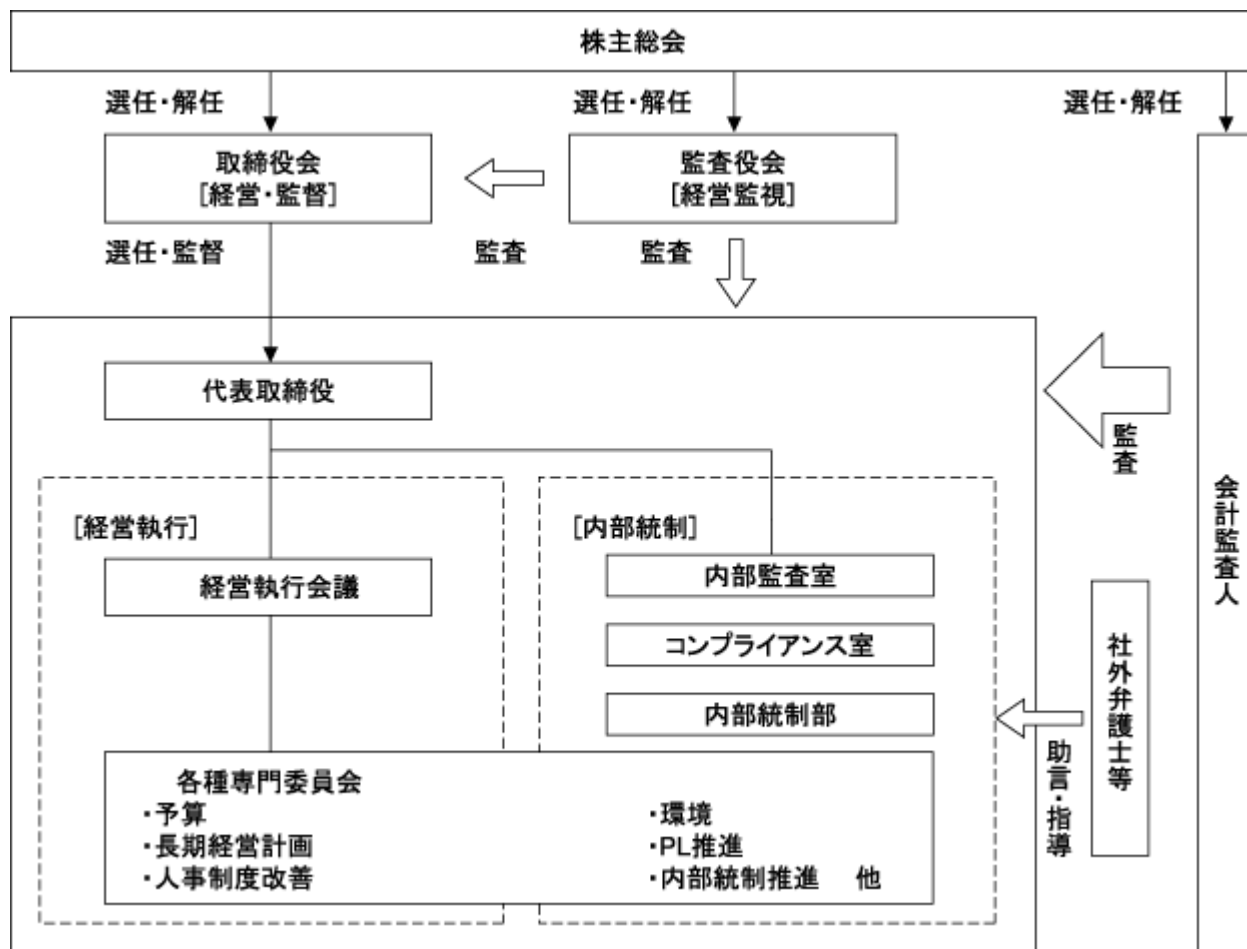
適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役設置会社である当社は、監査役が当社グループ会社の代表取締役あるいは担当取締役または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。現在、監査役5名のうち4名が社外取締役であり、外部有識者の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、監査の状況につき会社全般または、個別案件ごとに客観的、且つ公平に意見を述べると共に監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(ア) 提出会社の企業統治に関する事項

当事業年度末現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(A) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成21年4月30日現在、取締役22名で構成されております。月1回開催される取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する意思決定ならびに進捗状況について、重要な事項をすべて決定するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、経営執行会議を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、経営執行会議の下部組織として、各本部・部署を超えて9の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人事制度改善、物流システム改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、経営執行会議に上程しております。さらに、環境、PL推進などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

(B) 内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査室は、内部統制システムの監査を行い、その監査結果は、取締役副会長を委員長とする内部統制推進委員会において審議され、必要に応じ取締役会、又は、経営執行会議に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、コンプライアンス室、内部監査室が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、経営執行会議に報告する態勢をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(C) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、所管部署である情報管理部がコンピューターのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止しております。

c. 品質及び環境上のリスク

製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

d. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

安全衛生委員会・防災管理委員会において災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(D) 役員報酬の内容

	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬等の額	22	678	5	66	27	744
(うち社外役員)	(-)	(-)	(4)	(53)	(4)	(53)

- (注) 1. 上記ほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）を6名 95百万円支給しております。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役22名、監査役5名であります。

(E) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は社外取締役はおりません。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は社外監査役4名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

(イ) 監査役監査及び内部監査の状況

(A) 監査役は、有価証券報告書提出日現在で常勤監査役2名、非常勤監査役3名の5名であり、このうち常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名が社外監査役であります。監査役は、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席する他、業務執行状況を管理・監督するため、営業、生産、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。また、必要に応じて外部製造委託先の安全確認も行っております。監査結果は月1回開催される監査役会で適切に報告しております。会計監査人とは年2回以上（第2四半期末、年度末他）の会合を持ち、監査実施状況、監査の結果に関する参考事項の報告があり、それに対し会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、確認を含めた意見交換、質疑応答を実施しております。

(B) 内部監査室は社長直轄組織として、10名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、定款、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理態勢の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人であるあずさ監査法人と情報交換を行い、助言をいただく体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善履行状況につきましても、監査役に報告されております。更に、内部監査の体制、監査計画についても合わせて監査役会に報告し、情報を共有化しております。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

(A) 社外取締役との関係

当社は社外取締役はおりません。

(B) 社外監査役との関係

社外監査役である4名は当社との間に以下の通りの資本的関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
宮崎 晃一	2,400 株	540 株	1 個 (260株)
高澤 嘉昭	76,000 株	27,000 株	7 個 (1,820株)
佐藤 利宏	26,400 株	7,920 株	-
高瀬 正行	2,000 株	600 株	-

(注) 宮崎晃一氏と高澤嘉昭氏の所有する新株予約権はともに平成16年7月28日定時総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(エ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	あずさ監査法人	-
		-
		-

(注) 継続監査年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者 公認会計士4名、会計士補1名、その他10名

(オ) 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

(カ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(キ)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(A)自己株式の取得

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(B)取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(C)中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(ク)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ケ)種類株式ごとの議決権の差異

当社は、自己資本の拡充及び財務体質強化のため、第1種優先株式を発行しております。第1種優先株式の内容につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式数]」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	65	-
連結子会社	-	-	19	-
計	-	-	84	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第43期事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第44期事業年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)及び第43期事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)並びに当連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)及び第44期事業年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,549	14,334
受取手形及び売掛金	28,062	28,617
たな卸資産	23,939	-
商品及び製品	-	15,515
原材料及び貯蔵品	-	8,884
未収入金	7,125	8,391
繰延税金資産	1,699	1,603
その他	1,677	1,401
貸倒引当金	129	123
流動資産合計	84,923	78,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,289	28,922
減価償却累計額	12,432	13,330
建物及び構築物（純額）	15,857	15,592
機械装置及び運搬具	5,615	6,732
減価償却累計額	3,170	3,688
機械装置及び運搬具（純額）	2,444	3,043
工具、器具及び備品	2,752	2,990
減価償却累計額	1,779	2,072
工具、器具及び備品（純額）	972	917
土地	² 14,077	² 14,061
リース資産	-	14,114
減価償却累計額	-	1,575
リース資産（純額）	-	12,539
建設仮勘定	273	72
有形固定資産合計	33,626	46,226
無形固定資産		
のれん	14,682	14,065
リース資産	-	166
ソフトウェア	437	1,358
ソフトウェア仮勘定	2,774	5,056
その他	2,939	2,655
無形固定資産合計	20,833	23,303
投資その他の資産		
投資有価証券	3,979	⁴ 2,941
繰延税金資産	745	984
再評価に係る繰延税金資産	² 2,106	-
その他	¹ 8,803	¹ 9,076
貸倒引当金	331	353
投資その他の資産合計	15,303	12,649
固定資産合計	69,763	82,178
資産合計	154,687	160,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,449	22,921
リース債務	-	2,796
未払費用	12,870	12,382
未払法人税等	3,447	1,354
賞与引当金	2,674	2,565
その他	1,942	1,732
流動負債合計	45,384	43,750
固定負債		
リース債務	-	10,832
再評価に係る繰延税金負債	-	2 1,020
退職給付引当金	3,203	3,679
その他	1,580	1,531
固定負債合計	4,783	17,064
負債合計	50,168	60,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	72,537	72,141
自己株式	4,880	4,876
株主資本合計	107,828	107,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	270
繰延ヘッジ損益	11	23
土地再評価差額金	2 3,069	2 6,196
為替換算調整勘定	1,085	1,658
評価・換算差額等合計	3,401	7,607
新株予約権	17	14
少数株主持分	73	146
純資産合計	104,519	99,989
負債純資産合計	154,687	160,803

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
売上高	328,071	332,847
売上原価	160,367	¹ 168,994
売上総利益	167,704	163,852
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 148,467	^{2, 3} 153,239
営業利益	19,236	10,613
営業外収益		
受取利息	93	53
受取配当金	40	43
受取賃貸料	33	61
受取補償金	86	78
持分法による投資利益	93	73
その他	249	199
営業外収益合計	597	510
営業外費用		
支払利息	-	346
たな卸資産廃棄損	892	-
為替差損	239	125
リース解約損	57	44
その他	428	230
営業外費用合計	1,618	746
経常利益	18,215	10,376
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 90	-
固定資産受贈益	-	109
投資有価証券売却益	0	3
ゴルフ会員権退会益	8	-
貸倒引当金戻入額	121	-
その他	23	-
特別利益合計	244	112
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 0	-
固定資産廃棄損	⁶ 93	⁶ 111
投資有価証券売却損	4	3
投資有価証券評価損	33	249
減損損失	⁷ 65	⁷ 296
その他	2	48
特別損失合計	199	709
税金等調整前当期純利益	18,260	9,778
法人税、住民税及び事業税	8,232	4,596
法人税等調整額	37	344
法人税等合計	8,194	4,940
少数株主利益又は少数株主損失()	31	72
当期純利益	10,096	4,765

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,655	19,912
当期変動額		
新株の発行	7,256	-
当期変動額合計	7,256	-
当期末残高	19,912	19,912
資本剰余金		
前期末残高	13,002	20,259
当期変動額		
新株の発行	7,256	-
当期変動額合計	7,256	-
当期末残高	20,259	20,259
利益剰余金		
前期末残高	67,098	72,537
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	84
当期変動額		
剰余金の配当	4,564	5,080
当期純利益	10,096	4,765
自己株式の処分	64	5
土地再評価差額金の取崩	28	-
その他	-	8
当期変動額合計	5,439	311
当期末残高	72,537	72,141
自己株式		
前期末残高	4,949	4,880
当期変動額		
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	116	16
当期変動額合計	68	3
当期末残高	4,880	4,876

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本合計		
前期末残高	87,806	107,828
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	84
当期変動額		
新株の発行	14,513	-
剰余金の配当	4,564	5,080
当期純利益	10,096	4,765
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	52	10
土地再評価差額金の取崩	28	-
その他	-	8
当期変動額合計	20,021	307
当期末残高	107,828	107,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,317	766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	551	495
当期変動額合計	551	495
当期末残高	766	270
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	12
当期変動額合計	11	12
当期末残高	11	23
土地再評価差額金		
前期末残高	3,098	3,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	3,126
当期変動額合計	28	3,126
当期末残高	3,069	6,196
為替換算調整勘定		
前期末残高	111	1,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	973	573
当期変動額合計	973	573
当期末残高	1,085	1,658

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,892	3,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,508	4,206
当期変動額合計	1,508	4,206
当期末残高	3,401	7,607
新株予約権		
前期末残高	22	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	17	14
少数株主持分		
前期末残高	-	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	72
当期変動額合計	73	72
当期末残高	73	146
純資産合計		
前期末残高	85,936	104,519
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	84
当期変動額		
新株の発行	14,513	-
剰余金の配当	4,564	5,080
当期純利益	10,096	4,765
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	52	10
土地再評価差額金の取崩	28	-
その他	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,439	4,137
当期変動額合計	18,582	4,445
当期末残高	104,519	99,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,260	9,778
減価償却費	2,330	4,287
減損損失	-	296
のれん償却額	797	901
貸倒引当金の増減額(は減少)	939	16
賞与引当金の増減額(は減少)	142	109
退職給付引当金の増減額(は減少)	498	476
受取利息及び受取配当金	134	96
支払利息	-	346
株式報酬費用	14	-
為替差損益(は益)	10	6
ゴルフ会員権退会益	9	-
貸倒引当金戻入益	121	-
投資有価証券評価損益(は益)	33	249
投資有価証券売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	3,189	570
たな卸資産の増減額(は増加)	4,546	540
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,229	602
その他の固定資産の増減額(は増加)	733	15
仕入債務の増減額(は減少)	95	1,498
未払消費税等の増減額(は減少)	600	411
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,374	848
その他	125	239
小計	15,553	12,282
利息及び配当金の受取額	164	101
利息の支払額	16	346
法人税等の支払額	10,755	6,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,945	5,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	92	12
投資有価証券の売却による収入	19	21
有形固定資産・無形固定資産及び長期前払費用の取得による支出	9,661	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	6,006
長期前払費用の取得による支出	-	230
関係会社株式の取得による支出	4,834	540
投資その他の資産の増減額(は増加)	401	454
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,167	7,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	14,513	-
自己株式の取得による支出	47	12
自己株式の処分による収入	33	6
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,543
少数株主からの払込みによる収入	105	-
配当金の支払額	4,553	5,060
その他の支出	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,050	6,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	800	8,560
現金及び現金同等物の期首残高	21,748	22,549
現金及び現金同等物の期末残高	22,549	13,988

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 16社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、フードエックス・グローブ(株)、タリーズコーヒージャパン(株)、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN (North America) INC.、Mason Distributors, Inc.、他6社 当連結会計年度において、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)を新たに設立し連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.0%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、タリーズコーヒージャパン(株)、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN (North America) INC.、Mason Distributors, Inc.、他6社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.1%)、当期純損益(0.1%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 会社名 福建新烏龍飲料有限公司、他1社</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社は、全て持分法を適用しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちフードエックス・グローブ(株)及びタリーズコーヒージャパン(株)の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちタリーズコーヒージャパン(株)の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法 なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。なお在外連結子会社につきましては、定額法によっております。</p> <p>(主な耐用年数)</p> <p>建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 8～10年 工具器具及び備品 4～8年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左</p> <p>・ 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、有形固定資産の利用状況を勘案した結果、当連結会計年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。なお、これに伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所得権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお在外連結子会社は、所在地国のリース会計基準に基づき、キャピタルリースは通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 為替予約取引については、社内管理規程に従って取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する事項の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ190百万円減少しております。</p> <p>また、棚卸資産の処分に係る損失については、従来「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として処理する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ926百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、連結貸借対照表において、「リース資産」が有形固定資産に12,539百万円、無形固定資産に166百万円計上されており、また連結損益計算書において、営業利益が192百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ153百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度190百万円)および「長期前払費用」(当連結会計年度164百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」(当連結会計年度135百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」および「保険事務手数料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含めた保険解約返戻金、保険事務手数料はそれぞれ0百万円、20百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券・投資有価証券売却益」と掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益」と表示しております。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券・投資有価証券評価損」と掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「投資有価証券評価損益」と表示しております。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「ゴルフ会員権・その他投資の取得による支出」及び「長期貸付金の回収による収入」と掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「その他の投資活動による純増減額」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」に含めておりました「商品及び製品」(前連結会計年度16,154百万円)および「原材料及び貯蔵品」(前連結会計年度7,784百万円)については、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度5百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。 また、前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産売却損」(当連結会計年度0百万円)につきましては、金額が僅少なため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「減損損失」(前連結会計年度65百万円)及び「支払利息」(16百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産・無形固定資産及び長期前払費用の取得による支出」と掲記しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形及び無形固定資産の取得による支出」(前連結会計年度9,591百万円)および「長期前払費用の取得による支出」(前連結会計年度70百万円)に区分掲記する方法に変更しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)																																
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 75%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">1,581百万円</td> </tr> </table> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	関係会社株式	273百万円	関係会社出資金	205百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,581百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 75%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> </table> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券が565百万円含まれております。</p>	関係会社株式	252百万円	関係会社出資金	219百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円
関係会社株式	273百万円																																
関係会社出資金	205百万円																																
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,581百万円																																
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																
借入実行残高	百万円																																
差引：借入未実行残高	10,000百万円																																
関係会社株式	252百万円																																
関係会社出資金	219百万円																																
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円																																
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																
借入実行残高	百万円																																
差引：借入未実行残高	10,000百万円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)															
1	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。															
	190百万円															
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。															
販売手数料 43,729百万円	販売手数料 47,280百万円															
広告宣伝費 12,323百万円	広告宣伝費 11,210百万円															
貸倒引当金繰入額 157百万円	貸倒引当金繰入額 108百万円															
運送費 14,021百万円	運送費 14,917百万円															
給与手当 32,006百万円	給与手当 32,369百万円															
賞与引当金繰入額 2,536百万円	賞与引当金繰入額 2,397百万円															
退職給付費用 1,282百万円	退職給付費用 1,305百万円															
リース料 13,349百万円	リース料 11,398百万円															
減価償却費 1,499百万円	減価償却費 3,251百万円															
研究開発費 2,225百万円	研究開発費 2,188百万円															
3 当連結会計年度の研究開発費は、2,225百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。	3 当連結会計年度の研究開発費は、2,188百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。															
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	4															
建物及び構築物 65百万円																
機械装置及び運搬具 0百万円																
その他 24百万円																
計 90百万円																
5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	5															
機械装置及び運搬具 0百万円																
6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。	6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。															
建物及び構築物 72百万円	建物及び構築物 77百万円															
機械装置及び運搬具 2百万円	機械装置及び運搬具 9百万円															
工具器具及び備品 15百万円	工具器具及び備品 6百万円															
その他 2百万円	その他 18百万円															
計 93百万円	計 111百万円															
7 減損損失 当連結会計年度において、当グループは以下資産グループについて減損損失を計上しております。	7 減損損失 当連結会計年度において、当グループは以下資産グループについて減損損失を計上しております。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>店舗</td> <td>建物リース資産他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都港区	店舗	建物他	神奈川県横浜市	店舗	建物リース資産他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市等</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	兵庫県神戸市等	店舗	建物他
場所	用途	種類														
東京都港区	店舗	建物他														
神奈川県横浜市	店舗	建物リース資産他														
場所	用途	種類														
兵庫県神戸市等	店舗	建物他														
当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失として65百万円(建物60百万円、工具器具備品1百万円、リース資産3百万円)を特別損失に計上しております。	当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)等では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失として296百万円(建物229百万円、工具器具備品67百万円)を特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212			91,212
優先株式(注)		35,246		35,246
合計	91,212	35,246		126,459
自己株式				
普通株式(注)	2,062	0	41	2,021
優先株式(注)		24	8	16
合計	2,062	24	49	2,037

- (注) 1 優先株式の発行済株式の株式数の増加35,246千株は、無償割当てによる増加26,746千株、公募増資による増加7,400千株、第三者割当増資による増加1,100千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
- 4 優先株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
- 5 優先株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション(第5回)	普通株式					14
	平成18年ストック・ オプション(第6回)	普通株式					3
合計							17

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年7月26日 定時株主総会	普通株式	2,228	25	平成19年4月30日	平成19年7月27日
平成19年12月4日 取締役会	普通株式	1,694	19	平成19年10月31日	平成20年1月15日
平成19年12月4日 取締役会	優先株式	641	24	平成19年10月31日	平成20年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,694	利益剰余金	19	平成20年4月30日	平成20年7月30日
平成20年7月29日 定時株主総会	優先株式	845	利益剰余金	24	平成20年4月30日	平成20年7月30日

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212			91,212
優先株式	35,246			35,246
合計	126,459			126,459
自己株式				
普通株式(注)	2,021	0	2	2,019
優先株式(注)	16	11	6	21
合計	2,037	11	8	2,040

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものです。
3 優先株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
4 優先株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション(第5回)	普通株式					13
	平成18年ストック・ オプション(第6回)	普通株式					1
合計							14

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,694	19	平成20年4月30日	平成20年7月30日
平成20年7月29日 定時株主総会	優先株式	845	24	平成20年4月30日	平成20年7月30日
平成20年12月3日 取締役会	普通株式	1,694	19	平成20年10月31日	平成21年1月15日
平成20年12月3日 取締役会	優先株式	845	24	平成20年10月31日	平成21年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,694	利益剰余金	19	平成21年4月30日	平成21年7月29日
平成21年7月28日 定時株主総会	優先株式	845	利益剰余金	24	平成21年4月30日	平成21年7月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高(22,549百万円)は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定に一致しております。</p> <p>2 _____</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">14,334百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間 3 か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">13,988百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれ14,306百万円、15,186百万円であります。</p>	現金及び預金	14,334百万円	預入期間 3 か月超の定期預金	346百万円	現金及び現金同等物	13,988百万円
現金及び預金	14,334百万円						
預入期間 3 か月超の定期預金	346百万円						
現金及び現金同等物	13,988百万円						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額相当額	10,647	46,364	85	57,097	
減価償却累計額相当額	5,659	25,065	57	30,781	
減損損失累計額相当額		13		13	
期末残高相当額	4,988	21,285	28	26,302	
未経過リース料期末残高相当額等					
未経過リース料期末残高相当額					
1年内				9,834百万円	
1年超				17,418百万円	
計				27,252百万円	
リース資産減損勘定の期末残高 13百万円					
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料				13,007百万円	
リース資産減損勘定の取崩額				4百万円	
減価償却費相当額				11,351百万円	
支払利息相当額				1,205百万円	
減損損失				3百万円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
・減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
・利息相当額の算定方法					
リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。					
(借主側)					
1. ファイナンス・リース取引					
所有権移転外ファイナンス・リース取引					
リース資産の内容					
(ア)有形固定資産					
販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(機械装置及び運搬具)等でありませ					
(イ)無形固定資産					
ソフトウェアであります。					
リース資産の減価償却の方法					
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項					
「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具 及び備 品 (百万 円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万 円)
取得価額 相当額	1,287	7,095	34,600	50	43,033
減価償却 累計額 相当額	727	4,204	21,603	26	26,562
減損損失 累計額 相当額			16		16
期末残高 相当額	559	2,890	12,980	23	16,455
(2)未経過リース料期末残高相当額等					
未経過リース料期末残高相当額					
1年内				7,459百万円	
1年超				9,990百万円	
計				17,449百万円	

	リース資産減損勘定の期末残高	5百万円
(3)	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額	
	支払リース料	10,947百万円
	リース資産減損勘定の取崩額	7百万円
	減価償却費相当額	9,542百万円
	支払利息相当額	1,025百万円
(4)	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
	・減価償却費相当額の算定方法	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
	・利息相当額の算定方法	
	リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。	
2.	オペレーティング・リース取引	
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
	1年内	867百万円
	1年超	3,272百万円
	計	4,139百万円
	(貸主側)	
1.	ファイナンス・リース取引	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。また、全て転リース取引に係る金額であります。	
(1)	固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	
	該当事項はありません。	
(2)	未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	13百万円
	1年超	79百万円
	計	92百万円
(3)	受取リース料及び受取利息相当額	
	受取リース料	15百万円
	受取利息相当額	2百万円
(4)	利息相当額の算定方法	
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。	
2.	オペレーティング・リース取引	
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
	1年内	88百万円
	1年超	152百万円
	計	241百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,770	3,112	1,341
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,770	3,112	1,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	801	654	146
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	801	654	146
合計		2,572	3,767	1,195

(注) その他有価証券で時価のあるものについて33百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
19	0	4

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	162
優先株式	50

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	805	1,385	580
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	805	1,385	580
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,511	1,380	130
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,511	1,380	130
合計		2,316	2,765	449

(注) その他有価証券で時価のあるものについて241百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
21	3	3

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	126
優先株式	50

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<p>(1) 取引の内容 当グループは、デリバティブ取引として原料の輸入仕入取引の一部及び外貨建予定取引について、先物為替予約取引を利用しております。 また、先物為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 当社の内部規定である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約を実施しております。</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当グループの先物為替予約の取引先は信用度の高い銀行等であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当グループは、先物予約取引について取引の決裁権限並びに範囲及び報告体制について定めた「デリバティブ取引運用規程」に従い、取引の実行及び管理を当社財務経理本部財務経理部が行っております。 また、取引の結果は毎月の取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

当グループの取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年 4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,331百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">5,331百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">3,203百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">751百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,364百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ 退職給付債務	5,331百万円	ロ 年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,331百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	2,128百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,203百万円	イ 勤務費用(注)	344百万円	ロ 利息費用	98百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	170百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)	613百万円	ホ 確定拠出年金掛金支払額	751百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,364百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 数理計算上の差異の処理年数		<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,766百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">5,766百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,087百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">3,679百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">767百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ 退職給付債務	5,766百万円	ロ 年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,766百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	2,087百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,679百万円	イ 勤務費用(注)	362百万円	ロ 利息費用	105百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	169百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)	638百万円	ホ 確定拠出年金掛金支払額	767百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,406百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	
イ 退職給付債務	5,331百万円																																																								
ロ 年金資産	百万円																																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,331百万円																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	2,128百万円																																																								
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,203百万円																																																								
イ 勤務費用(注)	344百万円																																																								
ロ 利息費用	98百万円																																																								
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	170百万円																																																								
ニ 小計(イ+ロ+ハ)	613百万円																																																								
ホ 確定拠出年金掛金支払額	751百万円																																																								
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,364百万円																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
ロ 割引率	2.0%																																																								
ハ 数理計算上の差異の処理年数																																																									
イ 退職給付債務	5,766百万円																																																								
ロ 年金資産	百万円																																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,766百万円																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	2,087百万円																																																								
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,679百万円																																																								
イ 勤務費用(注)	362百万円																																																								
ロ 利息費用	105百万円																																																								
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	169百万円																																																								
ニ 小計(イ+ロ+ハ)	638百万円																																																								
ホ 確定拠出年金掛金支払額	767百万円																																																								
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,406百万円																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
ロ 割引率	2.0%																																																								
ハ 数理計算上の差異の処理年数																																																									

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び 監査役4名 当社子会社の取締役7名	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役24名 当社子会社の取締役5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 27,900株
付与日	平成14年9月2日	平成16年9月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役24名 当社子会社の取締役7名	当社取締役24名	当社子会社の取締役6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 32,800株	普通株式 9,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年11月15日	平成18年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	65,400	271,400	7,800
権利確定	19,620	79,860	1,920
権利行使	11,440	5,200	3,740
失効			
未行使残	73,580	346,060	5,980

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		9,900	1,000
付与			
失効			
権利確定		9,900	1,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,400		
権利確定	8,220	12,870	1,300
権利行使	13,780	7,150	130
失効			
未行使残	21,840	5,720	1,170

(注) 権利確定後の権利確定数値については、平成19年9月3日を効力発生日として普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っており、普通株式にて調整したものを含めて記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格(円)	1,743	1	1
行使時平均株価(円)	2,333	3,570	2,956
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,508	2,271	2,355
公正な評価単価(付与日)(円)		3,382	3,382

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び 監査役4名 当社子会社の取締役7名	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役24名 当社子会社の取締役5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 27,900株
付与日	平成14年9月2日	平成16年9月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役24名 当社子会社の取締役7名	当社取締役24名	当社子会社の取締役6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 32,800株	普通株式 9,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年11月15日	平成18年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	73,580	346,060	5,980
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	73,580	346,060	5,980

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,840	5,720	1,170
権利確定			
権利行使	780	650	780
失効			
未行使残	21,060	5,070	390

単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格(円)	1,743	1	1
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,563	1,192	1,486
公正な評価単価(付与日)(円)		3,382	3,382

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>個別財務諸表項目</p> <p>未払事業税 218百万円</p> <p>賞与引当金 1,063百万円</p> <p>その他 393百万円</p> <p>連結修正項目</p> <p>未実現損益の消去 28百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,704百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>連結修正項目</p> <p>債権債務の消去に伴う貸倒引当金の修正 4百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,699百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>個別財務諸表項目</p> <p>退職給付引当金 1,289百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 139百万円</p> <p>その他 145百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,574百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺額 829百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 745百万円</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 151百万円</p> <p>賞与引当金 1,043百万円</p> <p>その他 546百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,740百万円</p> <p>評価性引当額 136百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,604百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>債権債務の消去に伴う貸倒引当金の修正 0百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,603百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 2,827百万円</p> <p>退職給付引当金 1,495百万円</p> <p>その他有価証券評価損 161百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 133百万円</p> <p>その他 321百万円</p> <p>繰延税金資産小計 4,940百万円</p> <p>評価性引当額 3,450百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,489百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺額 505百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 984百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 325百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 180百万円</p> <p>存外子会社におけるのれんの償却 116百万円</p> <p>繰延税金負債合計 622百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺額 505百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 116百万円</p>
<p>(注) 繰延税金資産の算定にあたり、平成20年4月30日現在の繰延税金資産から控除された金額は、2,849百万円であります。</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>個別財務諸表項目</p> <p>固定資産圧縮積立金 327百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 498百万円</p> <p>連結修正項目</p> <p>未実現損益の消去 0百万円</p> <p>債権債務の消去に伴う貸倒引当金の修正 3百万円</p> <p>繰延税金負債合計 829百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺額 829百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 0百万円</p>	

前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.9%	住民税均等割 2.1%
住民税均等割 1.3%	評価性引当額 5.4%
評価性引当額 1.2%	その他 0.7%
その他 1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	事業の内容	当社との関係
フードエクス・グローブ(株)	飲食店の経営・フランチャイズ展開を行う事業会社の運営	当社の連結子会社
タリーズコーヒージャパン(株)	TULLY'S COFFEEの店舗運営	当社の連結子会社

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

タリーズコーヒージャパン(株)

取引の目的を含む取引の概要

- ・ 合併の目的 タリーズコーヒージャパン(株)の経営効率向上のため
- ・ 合併期日 平成20年4月1日
- ・ 合併の形式 フードエクス・グローブ(株)を存続会社とする吸収合併を行い、社名をタリーズコーヒージャパン(株)に商号変更しております。これにより旧・タリーズコーヒージャパン(株)は消滅しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,497	280,367	18,205	328,071		328,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	29,497	280,367	18,205	328,071		328,071
営業費用	24,368	244,775	17,405	286,549	22,285	308,835
営業利益	5,129	35,592	800	41,522	(22,285)	19,236
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	17,445	63,834	15,952	97,232	57,454	154,687
減価償却費	486	866	616	1,969	361	2,330
資本的支出	999	1,703	4,415	7,117	2,543	9,661

項目	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,251	282,727	19,867	332,847		332,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	30,251	282,727	19,867	332,847		332,847
営業費用	26,072	256,285	19,247	301,605	20,628	322,233
営業利益	4,179	26,442	620	31,241	(20,628)	10,613
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	21,084	75,922	15,817	112,824	47,979	160,803
減価償却費	800	2,299	845	3,946	341	4,287
減損損失			296	296		296
資本的支出	2,394	14,166	1,290	17,851	2,689	20,541

(注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、茶葉(リーフ)関連、飲料(ドリンク)関連、その他に区分しております。

2 各事業の主な製品及び商品

茶葉(リーフ)関連事業.....緑茶・ウーロン茶等の茶葉(リーフ)製品

飲料(ドリンク)関連事業.....日本茶・中国茶・野菜・果実・コーヒー・紅茶・機能性等の飲料(ドリンク)製品

その他の事業.....上記以外の製品及び仕入商品、食材等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度22,285百万円、当連結会計年度20,628百万円であり、広報及び企業イメージの広告宣伝費、のれんの償却額並びに当社の管理部門に係る経費等であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度57,454百万円、当連結会計年度47,979百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、のれん並びに管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費にはソフトウェア並びに長期前払費用の償却額が、資本的支出にはソフトウェア及び長期前払費用の発生額が含まれております。

6 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、茶葉(リーフ)関連事業は15百万円、飲料(ドリンク)関連事業は160百万円、その他の事業は14百万円、それぞれ減少しております。また、従来、たな卸資産の処分に係る損失については、「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、茶葉(リーフ)関連事業は231百万円、飲料(ドリンク)関連事業は683百万円、その他の事業は10百万円、それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 改正平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 改正平成19年3月30日)が適用されたことに伴い、当連結会計年度から、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、茶葉(リーフ)関連事業は4百万円、飲料(ドリンク)関連事業は183百万円、その他の事業は1百万円、消去又は全社は2百万円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度末の資産は、茶葉(リーフ)関連事業は597百万円、飲料(ドリンク)関連事業は11,893百万円、その他の事業は214百万円、それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営			ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	36	ゴルフ会員権	1,368
	(株)玉木	東京都渋谷区	50	レストランの経営			飲食の利用	飲食の利用	9	未払費用	2
										未払費用	0

(注) 1 取引金額及び期末残高(未払費用を除く)には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 (株)玉木は、グリーンコア(株)がその議決権の90%を直接所有している同社の子会社であります。

(取引条件ないし取引条件の決定方針等)

- 1 ゴルフ場等及び飲食の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 2 ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート㈱	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	36	ゴルフ会員権	1,368

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート㈱	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	1	ゴルフ会員権	163

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
1 普通株式に係る1株当たり情報		1 普通株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	836円81銭	1株当たり純資産額	800円94銭
1株当たり当期純利益	81円61銭	1株当たり当期純利益	35円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	81円33銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35円36銭
当社は、平成19年9月3日に普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。			
2 第1種優先株式に係る1株当たり情報		2 第1種優先株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	845円61銭	1株当たり純資産額	805円94銭
1株当たり当期純利益	91円69銭	1株当たり当期純利益	45円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	91円41銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45円36銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,096	4,765
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,277	3,163
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	2,819	1,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,170	89,191
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	30,745	35,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	419	381
(うち新株予約権(千株))	(419)	(381)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,286	3,167
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	2,810	1,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成14年7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権 新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		2,796	4.6	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		10,832	4.6	平成22年5月～ 平成27年3月
合計		13,628		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,923	3,050	3,138	1,606

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	第2四半期 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	第3四半期 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第4四半期 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高 (百万円)	89,797	91,654	73,909	77,486
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	2,347	4,028	924	2,478
四半期純利益金額 (百万円)	1,076	2,114	453	1,121
1株当たり 四半期純利益金額(普通株式) (円)	8.65	15.58	3.64	7.60
1株当たり 四半期純利益金額(優先株式) (円)	8.65	20.58	3.64	12.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,541	12,415
受取手形	913	501
売掛金	1 25,930	1 27,242
商品及び製品	-	14,221
商品	114	-
製品	14,516	-
原材料及び貯蔵品	-	7,783
原材料	7,013	-
前払費用	1,056	1,052
繰延税金資産	1,628	1,475
関係会社短期貸付金	3,867	3,773
未収入金	1, 3 7,194	1, 3 8,415
その他	1 95	1 305
貸倒引当金	95	107
流動資産合計	82,778	77,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,740	22,021
減価償却累計額	9,061	9,734
建物（純額）	12,678	12,287
構築物	1,143	1,154
減価償却累計額	815	867
構築物（純額）	327	286
機械及び装置	2,703	3,531
減価償却累計額	1,764	2,047
機械及び装置（純額）	938	1,484
車両運搬具	91	90
減価償却累計額	64	73
車両運搬具（純額）	26	16
工具、器具及び備品	2,038	2,162
減価償却累計額	1,374	1,521
工具、器具及び備品（純額）	663	640
土地	2 12,723	2 12,724
リース資産	-	14,008
減価償却累計額	-	1,562
リース資産（純額）	-	12,446
建設仮勘定	158	-
有形固定資産合計	27,517	39,886
無形固定資産		
借地権	80	80
ソフトウェア	409	1,317
ソフトウェア仮勘定	2,767	5,033
リース資産	-	166
電話加入権	89	89
その他	0	0
無形固定資産合計	3,346	6,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,897	5 2,867
関係会社株式	22,578	23,316
出資金	9	9
関係会社出資金	121	128
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	3,830	4,440
破産更生債権等	178	227
長期前払費用	88	199
繰延税金資産	2,298	958
再評価に係る繰延税金資産	2 2,106	-
敷金及び保証金	2,788	2,786
事業保険金	11	11
ゴルフ会員権	2,170	2,177
その他	110	210
貸倒引当金	287	333
投資その他の資産合計	39,904	36,999
固定資産合計	70,768	83,573
資産合計	153,546	160,652
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,725	1 21,766
リース債務	-	2,775
未払金	153	496
未払費用	1 13,110	1 12,468
未払法人税等	3,233	1,042
未払消費税等	54	-
前受金	0	0
預り金	229	265
前受収益	11	11
賞与引当金	2,559	2,430
その他	1 209	1 271
流動負債合計	42,287	41,529
固定負債		
リース債務	-	10,756
退職給付引当金	3,118	3,586
再評価に係る繰延税金負債	-	2 1,020
その他	135	141
固定負債合計	3,253	15,505
負債合計	45,541	57,035

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	20,259	20,259
資本剰余金合計	20,259	20,259
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	476	473
別途積立金	58,116	64,116
繰越利益剰余金	15,145	8,355
利益剰余金合計	75,058	74,266
自己株式	4,880	4,876
株主資本合計	110,349	109,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	720	262
繰延ヘッジ損益	11	23
土地再評価差額金	3,069	6,196
評価・換算差額等合計	2,361	5,957
新株予約権	17	14
純資産合計	108,005	103,617
負債純資産合計	153,546	160,652

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高		
製品売上高	307,561	311,494
商品売上高	1,069	1,128
売上高合計	308,631	312,622
売上原価		
製品期首たな卸高	12,315	14,516
当期製品製造原価	12,472	13,430
当期製品仕入高	143,509	148,725
合計	168,297	176,672
製品他勘定振替高	¹ 1,772	¹ 1,971
製品期末たな卸高	14,516	14,100
製品売上原価	152,009	160,600
商品期首たな卸高	85	114
当期商品仕入高	668	707
合計	754	822
商品他勘定振替高	¹ 29	¹ 33
商品期末たな卸高	114	121
商品売上原価	610	666
たな卸資産廃棄損	-	¹ 909
売上原価合計	152,620	162,176
売上総利益	156,011	150,446
販売費及び一般管理費		
販売手数料	43,190	46,733
自販機維持管理費	1,740	2,225
見本費	¹ 690	¹ 746
広告宣伝費	11,638	10,198
運送費及び保管費	13,164	14,096
貸倒引当金繰入額	146	101
役員報酬	884	840
給料及び手当	27,935	28,108
賞与引当金繰入額	2,449	2,291
退職給付費用	1,265	1,297
福利厚生費	3,688	3,773
車両費	1,105	1,206
リース料	13,021	11,154
賃借料	4,303	4,461
減価償却費	848	2,398
研究開発費	³ 2,225	³ 2,188
その他	8,106	8,396
販売費及び一般管理費合計	² 136,405	² 140,218
営業利益	19,605	10,227
営業外収益		
受取利息	⁴ 138	⁴ 125
有価証券利息	41	19
受取配当金	⁴ 471	⁴ 496
受取賃貸料	-	⁴ 169
雑収入	233	158
営業外収益合計	885	969

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
営業外費用		
支払利息	-	343
貸与資産減価償却費	-	100
たな卸資産廃棄損	1 856	-
為替差損	-	125
リース解約損	57	41
雑損失	621	136
営業外費用合計	1,535	747
経常利益	18,955	10,449
特別利益		
固定資産売却益	5 24	-
投資有価証券売却益	0	3
ゴルフ会員権退会益	9	-
特別利益合計	34	3
特別損失		
固定資産廃棄損	6 22	6 4
投資有価証券売却損	4	3
投資有価証券評価損	31	249
その他	-	2
特別損失合計	58	259
税引前当期純利益	18,931	10,193
法人税、住民税及び事業税	7,855	4,083
法人税等調整額	46	1,815
法人税等合計	7,808	5,899
当期純利益	11,123	4,293

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)		第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		20,079	86.3	20,758	85.6
労務費	1	1,330	5.7	1,427	5.9
経費	2	1,857	8.0	2,070	8.5
当期総製造費用		23,267	100.0	24,255	100.0
他勘定振替高	3	10,795		10,824	
当期製品製造原価		12,472		13,430	

(注)

第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																								
<p>1 労務費には賞与引当金繰入額110百万円及び退職給付費用45百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>349百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>229百万円</td></tr> </table> <p>3 他勘定振替高の主な内訳は自社飲料製品用原料茶葉として、製造委託先へ有償支給として払出したものであります。</p> <p>(原価計算の方法) 製品別総合原価計算を採用しております。</p>	外注加工費	51百万円	外注荷造費	162百万円	リース料	180百万円	賃借料	349百万円	減価償却費	327百万円	運送費	229百万円	<p>1 労務費には賞与引当金繰入額79百万円及び退職給付費用51百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>413百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>481百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>272百万円</td></tr> </table> <p>3 同左</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	外注加工費	31百万円	外注荷造費	169百万円	リース料	73百万円	賃借料	413百万円	減価償却費	481百万円	運送費	272百万円
外注加工費	51百万円																								
外注荷造費	162百万円																								
リース料	180百万円																								
賃借料	349百万円																								
減価償却費	327百万円																								
運送費	229百万円																								
外注加工費	31百万円																								
外注荷造費	169百万円																								
リース料	73百万円																								
賃借料	413百万円																								
減価償却費	481百万円																								
運送費	272百万円																								

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,655	19,912
当期変動額		
新株の発行	7,256	-
当期変動額合計	7,256	-
当期末残高	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,002	20,259
当期変動額		
新株の発行	7,256	-
当期変動額合計	7,256	-
当期末残高	20,259	20,259
資本剰余金合計		
前期末残高	13,002	20,259
当期変動額		
新株の発行	7,256	-
当期変動額合計	7,256	-
当期末残高	20,259	20,259
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,320	1,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	479	476
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	476	473
別途積立金		
前期末残高	50,116	58,116
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	6,000
当期変動額合計	8,000	6,000
当期末残高	58,116	64,116
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,676	15,145
当期変動額		
剰余金の配当	4,564	5,080
別途積立金の積立	8,000	6,000
固定資産圧縮積立金の取崩	3	2
当期純利益	11,123	4,293
自己株式の処分	64	5
土地再評価差額金の取崩	28	-
当期変動額合計	1,530	6,789
当期末残高	15,145	8,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	68,592	75,058
当期変動額		
剰余金の配当	4,564	5,080
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	11,123	4,293
自己株式の処分	64	5
土地再評価差額金の取崩	28	-
当期変動額合計	6,465	792
当期末残高	75,058	74,266
自己株式		
前期末残高	4,949	4,880
当期変動額		
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	116	16
当期変動額合計	68	3
当期末残高	4,880	4,876
株主資本合計		
前期末残高	89,300	110,349
当期変動額		
新株の発行	14,513	-
剰余金の配当	4,564	5,080
当期純利益	11,123	4,293
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	52	10
土地再評価差額金の取崩	28	-
当期変動額合計	21,048	788
当期末残高	110,349	109,560
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,267	720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	546	457
当期変動額合計	546	457
当期末残高	720	262
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	12
当期変動額合計	11	12
当期末残高	11	23
土地再評価差額金		
前期末残高	3,098	3,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	3,126
当期変動額合計	28	3,126
当期末残高	3,069	6,196
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,831	2,361
当期変動額		

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	3,596
当期変動額合計	530	3,596
当期末残高	2,361	5,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
新株予約権		
前期末残高	22	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	17	14
純資産合計		
前期末残高	87,491	108,005
当期変動額		
新株の発行	14,513	-
剰余金の配当	4,564	5,080
当期純利益	11,123	4,293
自己株式の取得	47	12
自己株式の処分	52	10
土地再評価差額金の取崩	28	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	3,599
当期変動額合計	20,514	4,388
当期末残高	108,005	103,617

【重要な会計方針】

項目	第43期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料 総平均法による原価法	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除く) につきましては、定額法によって おります。 (主な耐用年数) 建物 31～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した資産 については、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適用によ り取得価額の5%に到達した翌事 業年度より、取得価額の5%相当 額と備忘価額との差額を5年間に わたり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。 なお、この変更による営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益に与 える影響は軽微であります。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除く) につきましては、定額法によって おります。 (主な耐用年数) 建物 31～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の 改正に伴い、有形固定資産の利用 状況を勘案した結果、当期より、機 械及び装置の耐用年数を変更して おります。 なお、これに伴う売上総利益、営業 利益、経常利益及び税引前当期純 利益に与える影響は軽微でありま す。

	<p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所得権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 同左</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第43期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌期から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 為替予約取引については、社内管理規程に従って取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する事項の変更) 当期から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ183百万円減少しております。</p> <p>また、棚卸資産の処分に係る損失については、従来「営業外費用」に計上しておりましたが、当期より売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ909百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当期から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、貸借対照表において、「リース資産」が有形固定資産に12,446百万円、無形固定資産に166百万円計上されており、また損益計算書において、営業利益が190百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ152百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
<p>(損益計算書) 前期の営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金(CD)に係る受取利息につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第14号 平成20年3月25日最終改正)において有価証券として取り扱うことになったことに伴い、当期より「有価証券利息」として区分掲記しております。なお、前期における「有価証券利息」の金額は13百万円であります。</p> <p>また、前期の営業外収益において区分掲記しておりました「保険解約返戻金」および「保険事務手数料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することに変更しております。なお、当期の営業外収益の「その他」に含めた保険解約返戻金、保険事務手数料はそれぞれ0百万円、20百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前期の営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前期78百万円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p> <p>また、前期の営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払利息」(前期0百万円)、「為替差損」(前期239百万円)及び「貸与資産減価償却費」(前期45百万円)につきましては、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第43期 (平成20年4月30日)	第44期 (平成21年4月30日)																																																																																				
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">債権</td> <td style="width: 40%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,096百万円</td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,269百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,020百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 70%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: center;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">1,581百万円</td> </tr> </table> <p>3 未収入金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">原材料有償支給</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">6,378百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,194百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>5</p>	債権	売掛金	661百万円		未収入金	342百万円		その他	91百万円		計	1,096百万円	債務	買掛金	1,653百万円		未払費用	1,269百万円		その他	97百万円		計	3,020百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,581百万円	原材料有償支給	6,378百万円	その他	815百万円	計	7,194百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">債権</td> <td style="width: 40%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,858百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,279百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,270百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 70%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: center;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> </table> <p>3 未収入金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">原材料有償支給</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">7,006百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,415百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>5 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券が565百万円含まれております。</p>	債権	売掛金	808百万円		未収入金	418百万円		その他	294百万円		計	1,521百万円	債務	買掛金	1,858百万円		未払費用	1,279百万円		その他	132百万円		計	3,270百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円	原材料有償支給	7,006百万円	その他	1,409百万円	計	8,415百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円
債権	売掛金	661百万円																																																																																			
	未収入金	342百万円																																																																																			
	その他	91百万円																																																																																			
	計	1,096百万円																																																																																			
債務	買掛金	1,653百万円																																																																																			
	未払費用	1,269百万円																																																																																			
	その他	97百万円																																																																																			
	計	3,020百万円																																																																																			
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																																																																				
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																																																																				
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,581百万円																																																																																				
原材料有償支給	6,378百万円																																																																																				
その他	815百万円																																																																																				
計	7,194百万円																																																																																				
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																																																																				
借入実行残高	百万円																																																																																				
差引：借入未実行残高	10,000百万円																																																																																				
債権	売掛金	808百万円																																																																																			
	未収入金	418百万円																																																																																			
	その他	294百万円																																																																																			
	計	1,521百万円																																																																																			
債務	買掛金	1,858百万円																																																																																			
	未払費用	1,279百万円																																																																																			
	その他	132百万円																																																																																			
	計	3,270百万円																																																																																			
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																																																																				
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																																																																				
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円																																																																																				
原材料有償支給	7,006百万円																																																																																				
その他	1,409百万円																																																																																				
計	8,415百万円																																																																																				
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																																																																				
借入実行残高	百万円																																																																																				
差引：借入未実行残高	10,000百万円																																																																																				

(損益計算書関係)

第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																														
<p>1 製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">製品</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原材料(工程再投入)</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費(協賛見本他)</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (たな卸資産廃棄損)</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,772百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </tbody> </table>		製品	商品	原材料(工程再投入)	29百万円	百万円	販売費(協賛見本他)	1,065百万円	26百万円	営業外費用 (たな卸資産廃棄損)	677百万円	2百万円	計	1,772百万円	29百万円	<p>1 製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">製品</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原材料(工程再投入)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費(協賛見本他)</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,971百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </tbody> </table>		製品	商品	原材料(工程再投入)	0百万円	百万円	販売費(協賛見本他)	1,150百万円	31百万円	たな卸資産廃棄損	820百万円	2百万円	計	1,971百万円	33百万円
	製品	商品																													
原材料(工程再投入)	29百万円	百万円																													
販売費(協賛見本他)	1,065百万円	26百万円																													
営業外費用 (たな卸資産廃棄損)	677百万円	2百万円																													
計	1,772百万円	29百万円																													
	製品	商品																													
原材料(工程再投入)	0百万円	百万円																													
販売費(協賛見本他)	1,150百万円	31百万円																													
たな卸資産廃棄損	820百万円	2百万円																													
計	1,971百万円	33百万円																													
<p>2 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">約91%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約9%</td> </tr> </tbody> </table>	販売費に属する費用	約91%	一般管理費に属する費用	約9%	<p>2 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">約90%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約10%</td> </tr> </tbody> </table>	販売費に属する費用	約90%	一般管理費に属する費用	約10%																						
販売費に属する費用	約91%																														
一般管理費に属する費用	約9%																														
販売費に属する費用	約90%																														
一般管理費に属する費用	約10%																														
<p>3 当期の研究開発費は2,225百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p>	<p>3 当期の研究開発費は2,188百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p>																														
<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取利息	127百万円	受取配当金	432百万円	<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取利息	116百万円	受取配当金	454百万円	受取賃貸料	149百万円																				
受取利息	127百万円																														
受取配当金	432百万円																														
受取利息	116百万円																														
受取配当金	454百万円																														
受取賃貸料	149百万円																														
<p>5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	0百万円	土地	24百万円	合計	24百万円	<p>5</p>																								
建物	0百万円																														
土地	24百万円																														
合計	24百万円																														
<p>6 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8百万円	構築物	5百万円	機械及び装置	0百万円	工具器具及び備品	5百万円	その他	2百万円	計	22百万円	<p>6 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	2百万円	構築物	0百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	計	4百万円								
建物	8百万円																														
構築物	5百万円																														
機械及び装置	0百万円																														
工具器具及び備品	5百万円																														
その他	2百万円																														
計	22百万円																														
建物	2百万円																														
構築物	0百万円																														
車両運搬具	0百万円																														
工具器具及び備品	1百万円																														
計	4百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,062	0	41	2,021
優先株式(注)		24	8	16

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3 優先株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
4 優先株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,021	0	2	2,019
優先株式(注)	16	11	6	21

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものです。
3 優先株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
4 優先株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(リース取引関係)

第43期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
--	--

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,492	45,285	960	55,738
減価償却 累計額 相当額	4,636	24,482	863	29,982
期末残高 相当額	4,855	20,803	96	25,755

未経過リース料期末残高相当額

1年内	9,622百万円
1年超	17,052百万円

計 26,674百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,673百万円
減価償却費相当額	11,047百万円
支払利息相当額	1,179百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	1,056	6,858	33,833	168	41,916
減価償却 累計額 相当額	616	4,013	21,130	147	25,907
期末残高 相当額	440	2,844	12,702	21	16,009

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7,267百万円
1年超	9,693百万円

計 16,961百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10,688百万円
減価償却費相当額	9,306百万円
支払利息相当額	1,001百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	200百万円
1年超	1,033百万円
計	1,233百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年4月30日)及び当事業年度末(平成21年4月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第43期 (平成20年4月30日)	第44期 (平成21年4月30日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 207百万円</p> <p>賞与引当金 1,041百万円</p> <p>その他 379百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,628百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 1,268百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 136百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 71百万円</p> <p>子会社株式評価損 1,575百万円</p> <p>その他 67百万円</p> <p>繰延税金資産合計 3,119百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 327百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 494百万円</p> <p>繰延税金負債合計 821百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,298百万円</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 122百万円</p> <p>賞与引当金 988百万円</p> <p>その他 363百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,475百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 1,459百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 189百万円</p> <p>子会社株式評価損 1,575百万円</p> <p>その他 184百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,410百万円</p> <p>評価性引当額 1,946百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,463百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 325百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 180百万円</p> <p>繰延税金負債合計 505百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 958百万円</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.9%</p> <p>住民税等均等割 1.0%</p> <p>その他 0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.3%</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7%</p> <p>評価性引当額 19.1%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.8%</p>

(1株当たり情報)

第43期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
1 普通株式に係る1株当たり情報		1 普通株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	865円43銭	1株当たり純資産額	831円28銭
1株当たり当期純利益	90円18銭	1株当たり当期純利益	31円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	89円86銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31円58銭
当社は、平成19年9月3日に普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。			
2 第1種優先株式に係る1株当たり情報		2 第1種優先株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	874円22銭	1株当たり純資産額	836円28銭
1株当たり当期純利益	100円25銭	1株当たり当期純利益	41円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	99円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41円58銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第43期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	11,123	4,293
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,040	2,825
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	3,082	1,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,170	89,191
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	30,745	35,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	419	381
(うち新株予約権(千株))	(419)	(381)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,050	2,828
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	3,072	1,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成14年7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権 新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)りそなホールディングス	429,655	565
東洋製罐(株)	300,000	488
東映(株)	750,000	324
全日本空輸(株)	519,000	186
(株)ヤクルト本社	100,000	168
(株)いなげや	109,822	100
(株)ファミリーマート	25,182	68
(株)サークルKサンクス	47,790	65
(株)モスフードサービス	38,000	57
イオン(株)	72,376	55
その他73銘柄	1,042,333	785
計	3,434,158	2,867

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,740	292	10	22,021	9,734	679	12,287
構築物	1,143	12	1	1,154	867	53	286
機械及び装置	2,703	892	64	3,531	2,047	314	1,484
車両運搬具	91		1	90	73	9	16
工具、器具及び備品	2,038	156	31	2,162	1,521	175	640
土地	12,723	0		12,724			12,724
リース資産		14,010	1	14,008	1,562	1,562	12,446
建設仮勘定	158	159	318				
有形固定資産計	40,598	15,524	429	55,693	15,806	2,795	39,886
無形固定資産							
借地権	80			80			80
ソフトウェア	1,216	1,122		2,338	1,021	214	1,317
ソフトウェア仮勘定	2,767	3,702	1,436	5,033			5,033
リース資産		190		190	24	24	166
電話加入権	89			89			89
その他	0			0	0	0	0
無形固定資産計	4,154	5,015	1,436	7,733	1,046	238	6,686
長期前払費用	351	201	11	540	340	87	199

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形) 自動販売機等 11,002百万円

ソフトウェア仮勘定 情報システム 3,451百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	382	220	40	120	441
賞与引当金	2,559	2,430	2,559	-	2,430

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額(一般債権) 104百万円

債権回収による取崩額(貸倒懸念債権等) 16百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	898
預金	
当座預金	1,496
普通預金	8,960
外貨預金	1,020
別段預金	38
小計	11,516
計	12,415

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ゴールドパック(株)	266
(株)とりせん	98
(株)マルイチ産商	20
(株)加藤源太郎商店	20
ビズネット(株)	13
その他	84
計	501

(口)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年5月満期	178
平成21年6月 "	136
平成21年7月 "	93
平成21年8月 "	94
計	501

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分(株)	2,029
(株)日本アクセス	922
イオン(株)	885
(株)カワチ薬品	688
(株)菱食	528
その他	22,186
計	27,242

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25,930	328,173	326,861	27,242	92.3	29.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)	摘要
商品		
海苔、陶器等	121	
商品計	121	
茶葉製品		
緑茶	1,919	煎茶、茎茶、玄米茶、焙茶等
その他	955	ウーロン茶、昆布茶、野草茶、麦茶等
小計	2,875	
飲料製品		
日本茶	5,432	緑茶、焙茶、玄米茶、麦茶、はと麦茶等
中国茶	706	ウーロン茶、ジャスミン茶
野菜	1,239	野菜飲料等
果実	826	天然果汁、果実飲料等
コーヒー	915	コーヒー、コーヒー飲料等
紅茶	248	レモンティー、ミルクティー等
機能性	243	カテキン飲料等
その他	1,461	炭酸飲料、ミネラルウォーター等
小計	11,073	
その他製品	150	コーヒー豆等
製品計	14,100	
計	14,221	

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)	摘要
茶葉原料等	4,199	緑茶、ウーロン茶等
野菜・果実飲料原料	3,431	果汁等
コーヒー原料	15	コーヒー豆等
包装資材	136	茶袋、カートン等
計	7,783	

未収入金

区分	金額(百万円)
資材有償支給代(注) 1	4,117
原料有償支給代(注) 2	2,889
仕入割戻金	571
その他	837
計	8,415

(注) 1 缶、ペットボトル、キャップ等

2 緑茶、ウーロン茶等

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
タリーズコーヒージャパン(株)	12,158
ITO EN(North America) INC.	6,400
ITOEN(USA) INC.	3,010
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	920
伊藤園産業(株)	365
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)	195
(株)沖縄伊藤園	163
その他(2社)	103
計	23,316

(2) 負債の部

買掛金

相手先	金額(百万円)
東洋製罐(株)	2,975
(株)吉野工業所	2,729
(株)ホテイフーズコーポレーション	1,869
ゴールドパック(株)	1,570
キンキサイン(株)	1,202
その他	11,418
計	21,766

未払費用

区分	金額(百万円)
販売手数料	7,363
給与手当	1,264
運送費	1,484
広告宣伝費	353
その他	2,002
計	12,468

リース債務(固定負債)

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	2,901
2年超3年以内	3,028
3年超4年以内	3,116
4年超5年以内	1,596
5年超	113
計	10,756

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.itoen.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、 1,500円相当の自社製品及び通信販売製品を通常販売価格(税込)より3割引き 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、 3,000円相当の自社製品及び通信販売製品を通常販売価格(税込)より5割引き 優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、 1,500円相当の自社製品及び通信販売製品を通常販売価格(税込)より3割引き 優先株式1,000株以上保有の株主に対し、 3,000円相当の自社製品及び通信販売製品を通常販売価格(税込)より5割引き

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付資料	(事業年度 自平成19年5月1日 (第43期) 至平成20年4月30日)	平成20年7月30日 関東財務局長に提出
-------------------------	---	-------------------------

(2) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付資料		平成21年5月25日 関東財務局長に提出
----------------------------	--	-------------------------

(3) 有価証券報告書の訂正報告書		平成21年5月22日 関東財務局長に提出
-------------------	--	-------------------------

自平成19年5月1日至平成20年4月30日事業年度(第43期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書 及び確認書	(第44期第1四半期 自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	平成20年9月12日 関東財務局長に提出
---------------------	---------------------------------------	-------------------------

	(第44期第2四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	平成20年12月15日 関東財務局長に提出
--	--	--------------------------

	(第44期第3四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	平成21年3月13日 関東財務局長に提出
--	--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月29日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月28日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月29日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成20年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月28日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成21年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。